

近代日本外交史の時期区分

—通史叙述のための作業仮説—

(昭和45年12月1日原稿受理)

藤 村 道 生

I 時期区分のための前提

I-1 歴史叙述と時期区分

時期区分は歴史認識のための前提である。歴史は不断に変化するが、その変化が量的変化から質的变化に転換しているところを、歴史の変化、発展の認識の基礎がある。個別的な歴史現象を歴史的に認識することは、そのような同質的な時期のなかに位置づけることによってはじめて可能である。歴史を考えることは、同時に歴史を時代および時期に区分することにほかならない。

歴史学における時代および時期の区分は、研究者の歴史観を直接に反映する。歴史家がいかなる指標によって歴史の時代区分をするかにより、われわれはその歴史家の歴史観を認識することができるであろう。もっとも、歴史学はつねに歴史的事実の具体的認識を出発点とするから、はなはだしく特異な時代、時期の区分は実際には不可能である。その指標、すなわち基準となる尺度は、変化・発展の形態が比較的・相対的に安定しているもので、偶然性によって影響されるものが比較的に少いものに求められるのは当然である。唯物史観史学においては、それは物質的財貨の生産様式に求められる。

そのばあいにも、時代と時代とのあいだ、もしくは時期と時期との限界を明確に年代的に決定することは、本来的に困難である。それはひとつには、地域的な発展の不均衡の結果であり、より本質的には時代の有する超時間性に基因するものであって、ある瞬間をもって時代もしくは時期の区切りを決定することは元来は不可能であるといわねばならない。それにもかかわらず、なお、時代もしくは時期を区分するのは、歴史的發展は不断の連続であるから、その連続をある段階で中断しないかぎり、歴史のあらゆる時期が、すべて過渡時代的な傾向をもつことになり、時代や時期の限界が抹殺され、全歴史過程がなんら段階のない平板のものとなるだろうからであり、時代の概念は消滅するからである。このばあい、歴史的变化を系統的に理解することは困難となり、歴史的認識は歴史叙述とともに不可能となるであろう。

歴史における段階をある時点で区切り、時代もしくは時期として把握するという試みは結局は人為的、機械的側面をはらまざるをえないことを承認し、その区分が唯一絶対的なものでないことを前提としたうえで、なお、時期区分の試みがなされなければならないのである。

I-2 時期区分の研究史

日本およびロシア、中国などの諸国、すなわち歴史学の主流を唯物史観史学が占めるか、または非常に有力な学派を形成している諸国の歴史学界では、方法論の議論が盛んである

ことは当然であるが、それにともなって、時代区分論も、重要な論争のひとつとなっている¹⁾。唯物史観史学が経済のみでなく、政治、文化などの上部構造を含めた社会構成の発展段階論として体系的・論理的な理論を提起しているからである。

ロシア、中国における時代区分論争については、しばらくおき、現今の日本における日本近代史の時期区分については、さきに岡本宏の試論があり、それにたいする批判として木坂順一郎らの論稿がある。いまそれを紹介する以前に、近代史の叙述における時期区分のいくつかのタイプを概観しておきたい。

(1) 『日本資本主義分析』において山田盛太郎は、明治維新から 1890 年までを原始的蓄積期、それ以後 1907 年ごろまでを産業資本確立期、1918 年を境に端緒の金融資本成立期および本格的金融資本成立期とし、1920 年以降を一般的危機とする。これは資本主義の発展段階を指標としたものである。

これにたいし、同じく資本主義発達史をえがいた楫西光速らは、明治維新(1868 まで)資本の原始的蓄積(1868—90)、産業資本の確立(1890—1900)、展開(1900—10)、独占資本の形成(1910)、展開(1920—27)、全般的危機(1927—31)、国家独占資本主義への転化(1931—37)、侵略と軍国主義の崩壊(1937—45)の 9 期に区分し、最初の 2 期を日本資本主義の成立期、次の 3 期を発展期、最後の 4 期を没落期とする。これによると成立期は封建社会の崩壊から 1890 年まで、発展期はそれ以後 1920 年までとされ、日本資本主義は 1920 年以降没落の道をたどっているとされている。ついでに戦後についていえば、それは没落期に区分され、独占資本の復活(1945—50)、特需経済(1950—53)、従属体制の完成(1953—57)とされていた²⁾。

以上二つの例は、経済的な発展段階を指標としているが、帝国主義の歴史を区分した小山弘健らは、1885 年以降 1945 年までの歴史を 1914 年と 1928 年で区分し、第一の時期を日本帝国主義の形成期、第二の時期を発展期、第三の時期を崩壊期とする。さらに第一期を天皇制軍国主義(1885—94)、軍・封帝国主義(1895—1904)、二重の帝国主義(1905—14)、第二期を近代帝国主義(1914)、帝国主義体制の発展(1920—25)、帝国主義体制の矛盾の深化(1926—28)とし、1928 年以降の第三期は体制の危機(1928—31)、戦争への進出(1931—37)、戦争の長期化(1937—41)、戦争の破滅(1941—45)とする³⁾。

以上の三種の時期区分はとりたてて、時期区分の根拠を明示していないが、井上清・鈴木正四の協力による『日本近代史』は「基本矛盾の発展を基準にして」区分するならば、「幕末から 1945 年 8 月までをつぎの五期に分けるのが妥当である」という意識をうちだして、(一)明治維新时期(1830—73)、(二)資本主義の成立期(1873—1900)、(三)帝国主義への移行期(1900—18)、(四)全般的危機におちいりそれが深まる時期(1918—37)、(五)日本帝国主義の崩壊期(1937—45)とする。そこにおける基本的階級対立は(一)が封建的領主階級 VS. 本百姓・小前、(二)が天皇制 VS. 国家の半隷農たる自小作農民(?) + プロレタリア、(三)ブルジョア VS. プロレタリア、(四)前期と同様、(五)天皇制ファシズム VS. 全人民とする⁴⁾。

以上の区分をとりあえず、表示すればつぎのごとくである。

この表によって一覧されるように、唯物史観史学を標榜する人びとのあいだにあっても時期区分のとり方は、必ずしも一様とはいえない。

表 I-2-1-1 日本近代史の時期区分についての諸説

18 30	山田盛太郎	榊	西光速	小山弘健	井上清	岡本宏	木坂那須	遠山茂樹
70	68 原蓄	日本資本主義の成立	明治維新 68 資本原蓄	明治維新 73	73 明治維新	71 絶対主義天皇制の立憲君主体制への移行	69 絶対主義成立の時	53 小営業段階
80	90 原蓄		の期的積蓄	85 天皇制軍国主義	資本主義の成立	90 半封建国家時代の終結	77 自由民権運動の時	77 マニユーフアアクテ
90	90 産業確立	日本資本主義の発展	90 産業確立	94 軍国主義	00 資本主義の移行	90 立憲君主制の開始期	89 専制と民衆抗争	90 産業革命期
19 00	07 金融成		00 同上	04 二重の軍国主義	00 帝国主義への移行	00 ブルジョアプロレタリアント抬頭期	00 民衆運動の時	
10	20 一般		10 同上	14 近代的帝国主義	18 帝国主義への移行	18 同上の政治的形		17
20	20 一般	日本資本主義の没落	20 同上	19 帝国主義の発展	18 一般の危機への移行	25 政党政治の時	24 政党政治の時	17 独占資本主義の成立
30	20 一般		27 同上	25 矛盾の深化	移行と深化	31 フェッシュムの時期	32 戦争とフェッシュムの時期	31 国家独占資本主義の傾斜
40			31 国家独占への転換	28 体制の危機	日本帝国主義の崩壊			
45			37 侵略と軍国主義の崩壊	37 戦争への進出	日本帝国主義の崩壊			
			41 戦争の長期化	41 戦争の長期化	日本帝国主義の崩壊			

I-2-2

最近において、時期区分についての提言を行ったひとりに遠山茂樹がある⁵⁾。かれは「社会構成体をもって歴史の発展段階を劃する方法については、学界共通の認識となりつつある」と指摘し、さらに、「社会構成体転化の指標を経済にのみ求める必要はない」と述べて、国家の階級的な性格を規準にせよという。遠山によれば、国家の階級的な性格なるものは、

- (1) どの階級が国家権力を握っているか。
- (2) 権力の行使がどの階級の利益に結果しているか。

の二点から検討できると一応のべたのち、やはり、それは困難であるから、「国家の階級的な性格を判断するには、……要するに多角的な標識からの検討を、国家の全機構と全機能との関連で進めること、またそれぞれの〔多角的な〕標識の内容の歴史的变化を抑え、それが、どのような社会構造の変化を反映し、あるいは推進しているかをつきとめる」べきであるという。これでは具体的な方法は結局不明であるということになるように思われるが、遠山は社会構成体の年次を区切るためには「階級闘争と深くかかわりあう政治的事件」をもってすべきであるという。かれによれば、「階級闘争は、時代区分の中心的指標となる」からである。

では、時代区分は階級闘争およびそれと「深くかかわりあう政治的諸事件」によって行われるのかというと、かならずしもそうではない。かれは、重ねて「多角的・総合的な視点が必要である」と述べ、「歴史の多様さ、複雑さを無視する公式主義的理解、機械的適用を避ける配慮」の必要を強調する。たしかに、多角的・総合的な指標を考慮に入れて時代、もしくは時期を区分することは必要であるが、それを単に抽象的に指摘するのみでは、現実の区分にはほとんど無効であろう。遠山はその点について、フッドの『イギリスの国家構造』がつぎの諸項目について、それぞれの現状分析と歴史的考察を併用し、それを通じて現代イギリスの階級の本質を追求しているのは「マルクス主義的な国家論の一例」であるという。かれは、政党と憲法、下院、君主制度、上院、国家の重要人物、軍隊、警察、法律制度、公務員制度、外務省、国家の経済的機能、社会保障制度、地方行政制度、イギリス放送協会と独立テレビ局、国教会などをその項目としてあげているという。指標を多角的にとりあげることは必要である。しかし、問題はこうしてとりあげられた多数の指標にどのようなウェイトをかけて評価するかであり、これら多数の指標のうち何がもっとも決定的であるかを明らかにすることにある。そうでなければ、単なる網羅主義におちいるほかはなく、論理的な時期区分は不可能である。

遠山は、その論文においてかれの主張する具体的な時期区分を提示しているので、一見しておきたい。

上記の表は、遠山のあげた全指標を完全にとりあげたものではないが、表中の字句は遠山の用語をそのまま用いたものである。たしかに、公式主義的理解、機械的適用を避けるために、多元的指標を用いることが必要であり、その各指標間の「ずれを大切にし、そのずれがもつ歴史的意義を明らかにすることが必要」であるが、遠山のこの区分をみると、われわれは、なお多くの疑問をもたざるをえない（たとえば、始期の区切りに何らの統一性が存在しないことをみよ）。「理論化および時期区分についての検討が不十分である」ことから、「やむをえずとっている過渡的・便宜的な方法」という封建社会の時期区

表 I—2—2 遠山茂樹による日本近代史の時期区分

時代	時期	始期の区切り	ウクライード	政治的指標	権力形態	時期の特徴
近代	1853—77	ペリーの来航	単純商品生産(小営業段階)	統一国家の形成過程	諸藩連合政権から天皇制官僚政権への転化	封建的社会構成体から資本主義的社會構成体への転化の開始
	1877—90	統一国家に逆行する運動の終結	マニユファクチュア時代	天皇制国家機構の完成	絶対主義主権の確立に支配形態のブルジョア立憲的修正	資本主義的社會構成体への転化
現代	1890—1916	大日本帝国憲法の発布	産業革命期	地主、ブルジョア政党勢力の癒着	本質における絶対主義、政策面でのブルジョア的性格の強化	資本主義的社會構成体への転化の完了
	1917—30	ロシア革命	独占資本主義の成立	政党内閣の慣行	ブルジョアの指導のもとにおけるブルジョア、地主王政	本格的労働運動、共産主義運動の抬頭
現代	1931—45	満州事変	国家独占資本主義への傾向増大	ファシズム体制の形成	官僚・軍部の相対的独自性の復活	絶対主義的性格を残す天皇制機構のファシズム支配
	1945—	敗戦	国家独占資本主義の体制確立	政党内閣制の確立	独占ブルジョアの一の権力支配	アメリカ帝国主義との屈従的同盟関係

分についての指摘は⁶⁾、遠山の時期区分についても、またあてはまるのではないか。問題はむしろ、指標としてとりあげるべき要素の確定にあり、その上で、各指標ごとの「ずれ」が、どのようにその社会の特殊性を表示しているかを検討し、その検討の上で総合的に時期区分することではなければならない。したがって、社会の発展を根柢的に規定する指標、副次的に基礎する指標を洗い出すとともに、その各個別領域(経済史、政治史、法制史、外交史、軍事史、文化史 etc.)の時期区分を研究し、そのあいだの「ずれ」が、どのようなものであるかを明確にし、それがどのように当社会の特質を反映しているかを理論的にあきらかにする必要があるであろう。

そのために、各個別領域の歴史がどのような時期によって構成されているかを、その各領域に内在する論理構成のなかから検討する作業をおこなわねばならない。

I—3 特殊領域の時期区分

近代史(および現代史)の時期区分がそのまま、特殊領域の時期区分に適用されるものではなく、またその逆も成立しないことは当然である。それらの特殊領域の歴史は、全体の歴史のなかにあってそれに規定されつつ、相対的に独自な発展の構成を示し、それがまた全体の歴史に反映するものである。その間の「ずれ」は当然ありうるし、またその「ずれ」が重要であることは遠山の指摘したとおりである。

たとえば、近代法制史の時期区分を試みた、『講座、日本近代法発達史』は、1868年以降1945年までの期間をつぎのように区分している。

- 1) 法体制準備期 1868—88
- 2) 法体制確立期 1889—1914
- 3) 法体制再編成期 1914—31
- 4) 法体制崩壊期 1932—45

このような区分を試みた理由について、編者の一人である川島武宣は、つぎのように説明を加えている⁷⁾。

「法現象は資本主義の発達とは必しも一致しない。なぜかという、資本主義経済の発展から、いろいろな、いわば経済的な利害の配置が変ってきて、それぞれの利害を代表する政治的な力関係の変化を生ずる。しかし、その変化が必ずしもすぐに直接には国家法規現象には反映するとはかぎらず、そういう新しい社会関係が、いわば現実の力関係で動いていく、……しかし、何とかして政治権力を借りなければ解決できないとか、あるいはまた、その力関係が一定の段階に達して、国家権力の裏打ちを持った法律という形の上に、はっきり現われる段階に達するとか、そういう政治的な力関係の変化、なにかんづく政府権力の現象として、一定の仕方で現われるというところまでこない、国家法としての変化は現象化してこない」

こうして、それぞれの特殊領域は、それぞれの時期区分をもつ。それが全体的な歴史の区分とずれるところに、その特殊性の発現がある。

II 外交史の時期区分の前提条件

II-1 外交の範疇

Sir Harold Nicolson によれば、Diplomacy ということばは、五つの解釈にしたがって用いられているという⁸⁾。第一は対外政策 foreign policy と同義に、第二には交渉 negotiation の意味において、第三により特殊には交渉の過程 processes および機構 machinery を意味するものとして用いられ、第四には外交官職の一部門 branch of the Foreign Service を示すものとして、第五にある抽象的な能力および才能 abstract quality and gift として用いられている。第五番目の意味は最良のばあいは国家間の交渉行為における技倆を意味し、最悪のばあいには狡猾な駆引の才能を意味するという。この五つの解釈は英語国では区別なく用いられて、対外関係では政治のほかのどのような分野にもみられないような、非常な混乱が起っていると指摘し、Diplomacy という語の定義から政策をきりはなし、

「Diplomacy とは交渉による国際関係の処理であり、大公使によってこれらの関係が調整され、処理される方法であり、外交官の職務あるいは技術である」という「広義ではあるが正確な定義」を引照枠とすることを主張している。

Diplomacy は日本語では〈外交〉と訳されるのが通例であるが、日本語における〈外交〉は、Diplomacy と正確に対応するものではない。日本語における〈外交〉という言葉は元来、外国交際を略した言葉であり、外務は外国事務の省略である。『広辞苑』によれば、それは外国との交際、国際間の関係、個人と他国人の交際、他人との交際、外交員の略とあり、今日までおおむね対外政策を排除することなく用いられてきた。たとえば、1941年刊行の『新講大日本史・外交史』に、「日本外交史序説」を執筆した神川彦松は、それを、

- 第一、我が対外政策・活動の永久的基礎
- 第二、我が対外政策・活動の鳥瞰
- 第三、我が対外政策・活動の成敗

で構成している。最近の用例でも Frankel の *The Making of Foreign Policy* は河合秀和により『外交における政策決定』と訳されている。

また、外交史は政策決定の深みから検討することによってはじめて立体的・有機的に理解しうるのであるから、わたくしはここで、外交史というとき、敢てニコルソンの定義によらず、それを History of Foreign Policy の意味に用いたい。対外政策史の時期区分としないのは、そのことばが、まだ日本語として熟していないように思われるからである。ニコルソンの定義によるときは、それを「狭義の外交」として区別する。

II-2 国家の階級的内容と外交の様態

「外交政策のコースは国内政策のコースによって規定されている」とすれば、外交史の時期区分にあたってはなによりも、国家権力の形態、基本的階級対立が考慮されなければならないであろう。その国家の経済的發展段階、国家権力の形態、それをめぐる階級闘争が、外交戦略とそれによって獲得しようとする国家利益の質を決定するからであり、また、それは国家間相互の存在状況を決定するからである。たとえば、封建的領邦制のもとにあつては、神聖ローマ帝国と各王国あるいは侯国、伯領の関係もしくは中華帝国と朝鮮、越南などの関係にみられるように、国家間、領邦間に対等の関係は存在せず、そこにあるものは支配・服従の関係であり、近代的な意味における外交は存在しなかった。世界は各種の帝国の並存状況におかれ、帝国間に連続的、目的意識的な国交関係は樹立されていない。帝国内における各国は、中華帝国のばあいを例にとるならば、事大・交隣の関係におかれている。

絶対主義国家の成立は、帝国から各絶対主義国家の分離・独立の傾向を強め、そこにおいてはじめて、〈外交〉が発生する。しかし、それは君主の外交であり、したがって外交の形式は君主外交であり、宮廷を舞台に展開される。外交の戦略は国民国家の形成におかれ、その目標は独立の維持と本源的蓄積のための領域拡張である。

資本主義の発展にともなうブルジョア革命が遂行され、ブルジョア共和制が実現するならば、そこにおける外交戦略は、資本の利益に従属し、商品市場獲得のため植民地確保が主題となり、いわゆるブルジョア外交が出現するが、そこにおいては、政府によって任命された職業的外交官の締結した取極めを議会が批准して、はじめて効力を発生するという方法がとられた。いわゆる外交の民主的統制であるが、これは、すくなくとも 1918 年以前においては「慣例的な方式」にすぎなかった。しかし、このような観念の成立は重要であった。ブルジョアが国家権力の担い手となり、かれらが国民全体の名においてかれらの階級的利益を追求したことは、外交官の性質を変化させた。かれらは君主の私的な家臣ではなく、国民を代表するという名のもとに行動していた。もちろん、それは実質においては主権は下院の多数派によって代表され、さらに、その多数派が行政権を賦与する内閣によって代表されている。外交官は内閣によって任命され、多数派の政策にそって外交活動を展開することが期待される。駐在国においても、もはや宮廷に出入りする意義は低下し、駐在国の政情を把握し、本国に通報するとともに、その国の世論操作をすることなどがきわめて重要な任務となった。したがって外交官の接触し、また活動する分野は、経済、文化、芸術、宗教、マス・コミなどきわめて多方面に展開し、外交官は専門職であることが要求されることとなった。

独占資本主義の段階にはいるとともに、この傾向は一定の変質をとげる。外交の目的は基本的には独占の利益のため資本輸出市場の獲得にむけられ、そのために植民地の再編成

と、後進国の金融支配のため従属国化にむけられ、それを達成するための国家ブロックの形成が主要な目標となる。形式的には批准制度が定着し、プロレタリアートの階級攻勢に対応して公開外交が提唱されるが、実質的には、政治のあらゆる部面と同様に軍部および官僚による統制が進行し、国民外交の名のもとに帝国主義外交が貫徹する(表 II—2)。

表 II—2 国家権力の性格と外交政策の対応のモデル

		封建国家		ブルジョア国家		
		封建的領邦制	絶対主義	自由主義	帝国主義	
基本的階級対立		領主 VS. 農民	専制 VS. 人民	産業ブルジョアジー VS. プロレタリアート	独占ブルジョアジー VS. プロレタリアート	
対外政策の戦略目標		貢納収奪のための領域拡張	本源的蓄積のための領域拡張, 国民国家の形成と維持	商品市場獲得のための植民地拡大, 国民国家の維持と拡張	資本輸出市場獲得のための植民地・従属国の拡大, 商品市場の拡張	
対外政策の手段	外交	質 (朝貢, 儀礼の交換)	君主外交	ブルジョア外交	帝国主義外交	
		形式 (通信)	宮廷外交	[国民外交]	[官僚外交]	
	軍事力	質	身分制軍隊	貴族軍を中核とする傭兵軍	徴兵制度を骨格とする国民軍	総力戦争を前提とする全国民の動員
		発動の性格	封建戦争	重商主義戦争(君主戦争)	国民統一と植民地の獲得, 抑圧(国民戦争)	植民地, 従属国の抑圧, 帝国主義諸国家の闘争, 帝国主義戦争

II—3 世界構造と対外政策

以上は、国家権力の様態、そこにおける社会経済構成と国家利益の追求目標などから外交のあり方を眺めたものであるが、直ちに気がつくように、一国の対外政策の存在形態は、たんに国内の政治的・経済的状态のみから決定されるものではなく、同時にその国をとりまく世界構造によって規定される。しかも、近代の世界構造はそれを構成する諸民族の不均等発展を基本的な特徴としている。その最初の時代である絶対主義時代は、実は資本主義の先進国であるイギリスにおいては、すでに産業資本主義の時代であり、ヨーロッパにおける生産と市場を独占していた。当時のヨーロッパは産業資本主義段階のイギリスと、なお産業革命以前にあるか、あるいは端緒期にある諸国の連合体として成立していたのであり、後者における外交的課題はたんに旧封建的領邦体制からの国民国家の分離・独立のみではなく、イギリス資本主義と対抗して国民市場を形成するという二重の内容を担われていた。そして、Age of Democratic Revolution によって特徴づけられる 18 世紀末から 19 世紀の 70 年代にいたる時期は、同時にフランス、アメリカ、ドイツ、ロシアなどが産業革命を遂行し、その過程で先進国イギリスの外圧をはねのけ、世界支配体制の間隙にわりこみ、自国資本の生活圏をつくりだし、資本蓄積を急速に進行させた時期である(表 II—3—1)。いいかえれば、産業資本主義の時代といわれる時代は、イギリスによる生産および市場の独占が、ヨーロッパ列国およびアメリカによって挑戦され、1820 年~40 年代に世界工業生産のなかばを占めたイギリスの位置が失われるとともに、国際政治のうえでも、イギリスに対抗してウィーン会議体制(Congress System)もしくは神

表 II-3-1 世界工業生産 1820—1913 (%)

	イギリス	フランス	アメリカ	ドイツ	ロシア	日本
1820	50	20	10	8	1	—
1830	—	14	—	—	—	—
1840	45	13	11	12	—	—
1850	39	10	15	15	—	—
1860	36	12	17	16	4	—
1870	32	10	23	13	4	—
1880	28	9	28	13	3	—
1890	22	8	31	14	3	—
1900	18	7	31	16	6	1
1910	14	7	35	16	5	1
1913	14	6	36	16	6	1

1820—40 は概数，— はデータのないもの
 Kuczynski, J., *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, 13d.
 37. 1967.

聖同盟 (Holy Alliance) がそれらヨーロッパ列国によりつくられてゆく時代なのである。その一方において、国外に市場を拡張するために植民地の獲得競争が激化し、国民統一戦争は国民国家間のヘゲモニー獲得戦争に転化し、それはさらに直接に植民地獲得戦争、後進地域の掠奪戦争に重なりあいつつ進行するにいたる。非ヨーロッパ諸国の占領、掠奪がこの時代における主要な対外政策の課題となり、その進行にともなって、旧帝国 (イスラム世界、ヒンズー世界、中華世界) が解体され、それを包摂するかたちで、資本主義の世界化が進行する。この時期においてもっとも特徴的な時点は、1848年—57年の時期である。ヨーロッパにおける1848年の革命は、ブルジョアジーの支配の確立を意味するとともに、ヨーロッパプロレタリアートの階級的結成であり、それは、第一インターナショナルという労働者階級のヨーロッパ的連帯をうみだす。それは原型的にブルジョアジーの世界支配体制にたいするプロレタリアートの世界的連帯を象徴する。

他方、革命は支配階級にたいして、協調による抑圧の必要を悟らせ、パリ条約による妥協の道を発見させる。かくて、アジアにたいする協調的侵略が天津条約、江戸条約というかたちで具体化する。これにたいするアジアの反撃が、セポイの乱、太平天国、尊攘運動 (百姓一揆) である。かくて、国民戦争の時代は、実際には世界分割戦争と重なり、植民地・後進地域民族の側からすれば、封建的領主・土侯に指導される農民的民族抵抗戦争の時期となる。

帝国主義時代は世界分割の完了、資本主義の資本輸出の要請を基本的なメルクマールとして開始される。そこでは世界の再分割と、帝国主義国以外のすべての地域の従属化・再編成が主要な課題となる。後進地域においては、その近代化とそれによる国民国家の形成が追求され、民族運動は新たな段階をむかえる。各地域においてブルジョアジーの一部は民族主義結社を形成する (中国・興中会、インド・国民会議、日本・自由民権) とともに、大衆運動にむかう (辛亥革命、スワデージ・スワラージ) が、他方で国民資本の形成はその一部を売弁化し、内部から植民地化を進行させ (中国)、あるいは、自国の帝国主義国家への変質に応じて帝国主義化する (日本・政友会)。ヨーロッパ労働者階級の一部も、植民地収奪の余剰に依拠して労働貴族化する。第二インターナショナルはその具体的表現である。

この上にたつ世界構造の特徴は、複数の帝国主義国家の併存と競合であり、帝国主義国家の協調体制により植民地民族を抑圧するとともに、帝国主義ブロックの形成により対立・闘争する。外交的主題は前者の目的追求のための帝国主義諸国間の平和的共存の追求（ベルリン体制、帝国主義インターナショナル）であるが、後者のために、その外交の活動目標は想定敵国の包囲、想定敵陣営の分断のための同盟・協商体制である（露仏軍事同盟、日英同盟など）。爾余の諸国はこのようなブロックによって勢力範囲として劃定される。この時期の顕著な特色は中国が、列強により〈半植民地〉に転化したことであり、これは強力な民族運動の存在と複数帝国主義国家の出現という事態において、帝国主義の協調と競争の矛盾が中国の植民地化を一國に独占させなかった結果であり、日清戦争の結果

表 II-3-2 世界構造と対外政策

	市民革命の時期	ブルジョア国家の時代			
		自由主義の時期	帝国主義の時期	帝国主義の一般的危機の時期	
世界構造の特徴	イギリスによる生産と市場の独占、その世界市場にたいする指導性。ヨーロッパ諸国家のそれとたいする対抗、ヨーロッパ世界、回教世界、中華世界の並存	ヨーロッパ列国による非ヨーロッパ諸民族の収奪と支配、ヨーロッパ世界の外延的拡張、日本・中国の近代化=西欧化	複数帝国主義国の成立、それによる帝国主義ブロックの形成と植民地民族の支配	同左 社会主義国家の成立 反帝・反植民地運動の激化	
強国（帝国主義国家）の外交的課題	旧帝国からの分離と国民国家の形成 植民地の掠奪 〈ヨーロッパ周辺地域の分割〉	資本主義世界の全世界への拡張、その結果としての旧世界の解体の占領 資本主義諸国家間の闘争 〈世界の分割〉	後進地域の植民地化、従属国化 そのための帝国主義国の協調 帝国主義ブロックの形成とその間の闘争 〈世界の再分割〉	社会主義国家の撲滅 民族運動の抑圧 上二者のための国際協調 帝国主義国のアウトルキー化、その間の闘争	
強国間の対立	対立の構成要素 (同盟)	ブルジョア国家 VS. 絶対主義 (四国同盟)	資本主義国家間 (三帝同盟)	民族運動 VS. 帝国主義 同盟国 VS. 協商国 (露仏軍事同盟)	社会主義国家 VS. 資本主義国家 民族解放闘争 VS. 帝国主義 枢軸国 VS. 連合国 (三国軍事同盟)
	基軸	イギリス VS. フランス	イギリス VS. ロシア	イギリス VS. ドイツ	資本主義国 VS. ソビエト
強国の協調体制	神聖同盟 (ウィーン会議)	ビスマルク体制 (ベルリン会議)	帝国主義国の勢力圏分割協定〔例・日英同盟、日露協約、日仏協約、日米協定〕	国際連盟 (ヴェルサイユ条約とワシントン条約)	
被支配階級の対外的課題と国際組織		第一インターナショナル	戦争の革命への転化 第二インターナショナル	ソビエト連邦の擁護 反戦・反ファシヨ 第三インターナショナル	
被支配民族の対応と国際組織		農民戦争と民族主義結社、不平等条約廃棄のための闘争と国民国家形成	民族政党的結成と大衆的独立闘争	反ファシヨ統一戦線 新民主主義革命と民族解放戦争	

と、三国干渉、それによる列国による中国の戦略要地の租借という事態は、まさにアジアにおける帝国主義支配体制の成立を意味する。またアメリカの門戸開放宣言は、アメリカが自己の帝国主義化を承認しそれを全世界に表明したものであり、これに対応したフィリピン革命、義和団の運動は民族解放運動に時期を劃するものである。

ロシア革命の勃発が、世界構造に新たな段階を劃することはいうまでもない。帝国主義国家群の新たな段階における目標は、社会主義の抑圧、とくにソビエト社会主義連邦にたいする攻撃と、反帝民族解放闘争の鎮圧となる。このため各帝国主義国は協調する。その体制がベルサイユおよびワシントン体制である。しかし、帝国主義諸国家間の矛盾の進行は後進もしくは敗戦帝国主義国を危機的な状況におこし、国内におけるファッショ体制と国外における植民地の暴力的支配体制をとらせ、その連合（三国同盟）を軸とする帝国主義戦争が引きおこされる。したがって被支配階級の外交的課題は反ファッショ、反帝統一戦線の結成が基本的で、社会主義の擁護が副次的となる（表 II-3-2）。

III 対外政策と国力

III-1 日本の対外政策を決定する諸力

対外政策は外交官のみの手によって決定され、また実行されるものではない。それは、最終的には国力 National Power によって規定される。モーゲンソーは、国力の基本要素として、(1)地理、(2)天然資源、(3)産業能力、(4)軍事的準備、(5)人口、(6)国民的性格、(7)国民的 Morale、(8)外交の質、(9)政府の質をあげている。

このような指標は、いろいろな角度からとりあげることが可能である。たとえば、(2)は(3)と関連させてより具体的に生産力および広義の戦費調達能力でもっておきかえることも可能であるかもしれない。また(4)は今日のような科学戦の時代においては技術開発能力、あるいはそれを軍備に転化する大量生産のための各種の能力を含める必要がある。また、(6)は教育の普及度や国民の知的水準情報伝達能力等と重大な相関にあり、(6)と(7)は相互にかなり具体的な関連がある。(8)と(9)も同様である。これにたいし、E. H. カーは、軍事力、経済力、世論統合能力 (Power over opinion) をあげている。また、マクマホン は、外交政策決定の要因として、外交、軍事、経済の三つをあげ、それを頂点とする三角形を語っている¹¹⁾。

以上のように対外政策を運用する国力については、各種の意見があるが、まず、日本の対外政策がどのような機構で決定されていたかを考えてみると、太政官制下の日本では、それは根源的には天皇と太政官（三大臣・参議）に集約されていて軍事担当者である兵部卿、陸海軍卿も参議でないかぎり、最高政策決定に与かりえなかった。

太政官制下の日本では、形式的には君主は政治的に最高の指導者であるとともに、軍の最高指揮官であり、原則的には一切の情報を集中し、独占する可能性を有していたし、民衆を力で抑圧し、世論を無視することも可能であった。征台の役において山県有朋の意見書は「平戦ノ権ハ陸軍卿ノ擅ニスル所ニ非ズ。況ヤ本邦ノ職制直チニ聖明ヲ輔相スルノ権分アル者ニ非ザルヤ」と、陸軍卿が宣戦、講和などについて参与できなかったことをあきらかとし、「始メヨリ其籌策ニ与カラズ、遽カニ其可否ヲ言ハバ遺策無シト謂フベカラズ。畢竟廟堂上深意アルモ有朋ガ敢テ知ラザル所ナリ」と、不満をぶちまけている¹²⁾。こ

の問題はやがて黒田清隆、伊地治正治らとともに山県を参議に任命することによって解消されたが、機構的には全く解決をみなかった。この問題がのちに、山県をして統帥権の独立を強硬に主張させる原因となるのである。

明治27年6月の朝鮮への出兵にあたって、閣議は参謀総長および参謀次長の臨席を求め、その上で出兵の議を確定している。これは明治憲法が統帥権の独立を規定しているからであり、6月5日に設置された大本営は、参謀総長、同次長、軍令部長、侍従武官などをもって組織されていた。この場合派遣兵力量は、この大本営の専決事項であり、政府はこれに参与することができなかった。7月17日の第一回大本営御前会議の参列者は参謀総長、陸海軍大臣、参謀次長、軍令部長ほかの軍幕僚と特命出席の山県枢府議長であり、政府代表は臨席していなかった。この間に軍の大兵力派遣は大鳥＝袁世凱の撤兵交渉を無効とし、陸奥外相は「騎虎ノ勢」で単独内政改革提議から王宮圍襲策の発動となるのであり、二重外交の様相を呈するのである。この二重外交を統合しうるのは機構上天皇のみであり、伊藤首相はこの二重外交解消のため、牙山戦闘開始ののち徳大寺侍従長に依頼して大本営御前会議の特旨参列を得たのである。したがって、明治憲法下の日本外交においては、憲法上の統帥権独立が、二重外交を基礎づけていたとみるべきであり、明治憲法下の日本の対外政策は東アジアへの武力進出を軸とする軍部を中心にした対外政策と、東アジア政策をその本質としつつも、西欧諸国との対応に敏感な外務省を中心とした対外政策が分立・競合的に存在したのである。しかも、この二重外交は、結局、軍部の推進する軍事占領政策によって統合されたし、また統合されざるをえなかったところに、日本のその期における対外政策の特質があったのである。なぜならば、軍事的占領政策は資本の要求でもあり、イギリスやアメリカが軍事的占領の事実を容認するときは、軍事占領政策は資本の政策となるからである¹³⁾。

したがって、日本外交史においては軍部外交と外務省外交（霞ヶ関外交）との対立抗争がきわめて重要な問題となる。とくに1907年の満州軍政方針、国防方針・用兵綱領の策定など軍部の独走は、伊藤博文の死去による元老の調停的機能の低下とあいまって両者の対立をきわめて顕著なものとした。加藤高明外相は第3次桂内閣への入閣条件として元老の容喙の排除、軍閥外交の排撃をあげたが、21カ条要求や、寺内外交なるものは外務省以外のルートによるものであり、外務省の骨髄とする日英同盟論に真向から対立するものであった。こうした軍部外交に対決するために外務省側も対アジア外交を強化することに意を用い、大正9年政務局を亜細亜、欧米の二局に分離し、また情報部を設置して情報の収集、宣伝に努力した（表III—1—1）。

表 III—1—1 外務省内部におけるアジア関係部局の増加

年次	事	項
1920. 10	亜細亜局の独立（政務局からの分離）	1934. 6 東亜局に
1921. 8	情報部成立	1940. 12 情報局に
1927. 6	（対支）文化事業部設置（対支文化事務局，1923.5 設置の編成替）	1938. 12 興亜院に
1933. 12	調査部設立（外交参謀本部）	1940. 12 東亜局第4課
1934. 6	東亜局（亜細亜局を改編）	1942. 11 調査局に
		1942. 11 大東亜省に

外務省の軍部外交にたいする警戒心の強さは、大正10年7月、ワシントン会議にたい

する外務省の「根本方針」の第4項が、

「此機会ヲ逆用シ、二重外交、軍人政治、軍閥外交ノ如キ旧来ノ誤謬ヲ匡シ、……我対外国策及国際的立場ニ新生面ヲ啓キ、以テ帝国永遠ノ利益及進歩ニ資スルコト、要スルニ、日本ハ公正ニシテ且自由ナル立場トナリテ会議ニ望ム途ヲ講ズルコト」⁴⁾

とあることにもうかがわれる。このようにして、外務省中におけるアジア関係部局は逐次比重を高める。それは、1927年6月、対支文化事業部の設立となり、さらに拓務省による植民、拓殖事業の一元化がはかられるが、満州事変の開始とともに、外務省機構の一部が漸次、軍部や軍の影響下にある機構へ吸収される傾向を示しはじめた。それは対満蒙行政機関統一問題に端を発し、貿易省問題、興亜院問題をへて、大東亜省設置にいたって、結局、外務省外交の崩壊をみるのである。その出発点をなした対満蒙行政機関統一は、従来日本の在満行政機関が、開放地における領事館、関東租借地および満鉄附属地の行政のための関東庁、関東軍、それに加えての満鉄が存在し、また在満朝鮮人については朝鮮総督府が干渉するなど錯雑をきわめていた。陸軍は満蒙都督をおくことを主張し、関係4省(外、拓、陸、蔵)次官会議は駐滿特派総監府をおくことを決定した。しかし、満州国・関東軍の反対により結局関東軍司令官、関東長官、満州派遣臨時特命全權大使を同一人で兼任させることで統一の実をあげることにし、昭和7年8月8日、武藤(信義)大将を関東軍司令官に補し特命全權大使に任じた。昭和9年6月、拓務省の猛反対をおしきり内閣に対満事務局が設置され、林陸相が総裁を兼任した。さらに、宇垣外相の反対辞任を生んだ対支中央機関—興亜院設置がある。これは「支那ト満州トヲ同一視スル形ノ下ニ諸般ノ事務ヲ統合セントスル」もので、「外務省ニ対スル不信頼ノ声ヲ利用シ、各省ガ此際支那進出ノ分ケテヲ獲得セントノ考ヨリ出デタ」ものであった。外務省はこの見地から、外務省外局として「支那経済開発事務局」を設置することを提唱したが、法制局は東亜省案をもって対抗した。結局、五相会議は、対中国行政の全般、金融経済、文化工作、国策会社の監督、その他対中国政策に関する一切の事務を包括するものとして興亜院を設立することとなった。これは、中国を植民地と同一に扱おうとする軍事占領政策の官制化であり、日本の全外交の核心である対中国外交を全外交から機械的にきりはなし、それを軍部の統制下におくことによって、法制的にも外交機関を二元化して、二重政府、二重外交を固定化しようとするものであった。これは宇垣外相の抗議的辞職にもかかわらず昭和13年12月設置、初代総務長官には陸軍中将柳川平助が就任した。

こうして、アジア関係の外政機構がつぎつぎに新設され、外務省の機能が失われていくのであるが、翌昭和14年には外務省通商局を吸収しての貿易省案、情報部、文化事業部を接收する宣伝省案などが提出され、外務省側も外政省構想を提出した。この極点に設置されたのが、大東亜省である。これはさきの法制局案のやきなおしであり、拓務省、対満事

表 III-1-2 外務省機能の分離独立

年次	新設機構	外務省より分離した事務、権限
1929. 6	拓務省	外務省移民保護奨励、移民関係事務
1932. 8		満州国大使は関東軍総司令官兼任
1934. 12	対満事務局	満州関係事項(純外交的なものを除く)
1938. 12	興亜院	中国関係事項(同上) 宇垣外相辞職
1942. 11	大東亜省	東亜全域の外政 東郷外相辞職

務局、興亜院、外務省東亜局、同南洋局は廃止統合された（昭和17年11月）。これにより、いわゆる大東亜地域内の諸外国および諸地域に関する政務の遂行はあげて大東亜省の担任するところとなった（表III—1—2）。

かくて、二重外交が軍事占領政策によって統合され解消した時は、同時に機構的にも日本の対外政策の核心である対アジア外交が外務省所管から消滅した日だったのである。

以上、みたように、日本の対外政策の糾明には、狹義の外務省を軸とする外交過程をみるのみでは全く不十分なのであり、それと並んで軍部の包懐する対アジア政策および世界政策を、軍部自身の歴史的変質過程と対応させながら把握しなければならないのである。

III—2 対外政策決定に直接参与した力

政府の最高決定機関は閣議であるが、統帥の独立により軍の意志をも含めて国家意志を決定する機能は、法制上天皇が有するのみで、そのための機構は常設されていなかった。いわゆる御前会議は、官制的に定められたものではないが、会議に最高権威が与えられるものであり、きわめて重要な意義があった。構成員はそのときどきによって異なるが、元老会議、元老主要閣僚合同会議、あるいはこれに陸海統帥部の長が加わり、これによって国務と統帥の乖離を解消しようとした。しかし、御前会議は重大国事決定のさい以外は開かれないのが慣例であったから、国防と外交、財政を調整するためには別の機関が要請された。そのための機関のひとつとして防務会議がある。これは1914年6月23日開設され、1922年9月16日廃止されるまでの9年間、陸海軍備の調整を目的に設けられたもので、大隈首相は1914年6月27日の貴族院予算委員会で「内外ノ形勢、経済ノ状態及陸海軍ノ必要ニ応ジテ計画其宜シキニ中リ施設其当ヲ得テ十分ナル一致調和ヲ保タシムコト」が防務会議の目的であると述べている。この議員は内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣、陸軍大臣、海軍大臣および参謀総長、海軍軍令部長であった。防務会議がワシントン条約の締結によって廃止されてのち、しばらくこの種の機関は設置されなかったが、やがて昭和に入ってから軍の発言権の強化とともにふたたび必要とされ、漸次定例化した。これは、初期においては閣議の承認も、法制上の根拠もない、単なる有力閣僚の懇談会であったが、現実には5・15事件直後の斎藤実内閣にはじめられて以来事実上のインナー・キャビネットとなった。斎藤内閣で五相会議を構成したのは首相および高橋蔵相、広田外相、荒木陸相、大角海相であり、荒木陸相の準備した「皇国国策基本要綱」を軸に、昭和8年9月より10月まで5回にわたって開かれている。ついで、1936年、陸軍の提出した「国防国策大綱」と海軍の「国策要綱」とを調整するため、陸、海、外の三省の協議により、8月7日、「帝国外交方針」を四相会議（広田首相、有田外相、寺内陸相、大角海相）で決定、ついで、馬場蔵相を含めた五相会議において「国策ノ基準」を決定した。この五相会議が定式化するのには、拡大の一途をたどった日中戦争処理のため、閣内統一と軍の統制を強化する目的で近衛内閣が、昭和13年6月10日の閣議で首相以下、板垣（陸相）、米内（海相）、池田（蔵・商相）、宇垣（外・拓相）の五相会議を最高国策のいっさいを取扱う首脳会議として承認したことにはじまる。この会議は6月24日「今後ノ支那事変指導方針」を決定している。つぎの平沼内閣でもこの形式が踏襲され、昭和14年1月19日以降70回余の五相会議を開き、日独伊三国同盟案を審議した。これは日本が戦時体制に移行し、対外政策において軍の発言力が強化されたことに対応しており、この五相が、つねに閣内の首

脳部を構成し、対外政策についての最高決定権を有していたというかたちで、直ちに一般化することは避けるべきであるが、事局の緊迫化とともにこれが常態化したことは、この外交、財政、軍事担当大臣が、平常時から、対外政策の決定には大きな決定権を有していることを暗黙裡に承認されていたからにはほかならないであろう。これをマクマホンにならって、三角形で表示すれば（図 III—2—1）のごとくなるであろう。

もちろん、このような表示はきわめて事態を単純化したものであり、明治憲法下の日本の対外政策にかかわるものにすぎないことを前提とするし、より具体的には元老会議の統合力の失われつつあった1907年から戦争政策が他のあらゆる政策のみこんだ1939年のあいだについて妥当するというべきであろう。

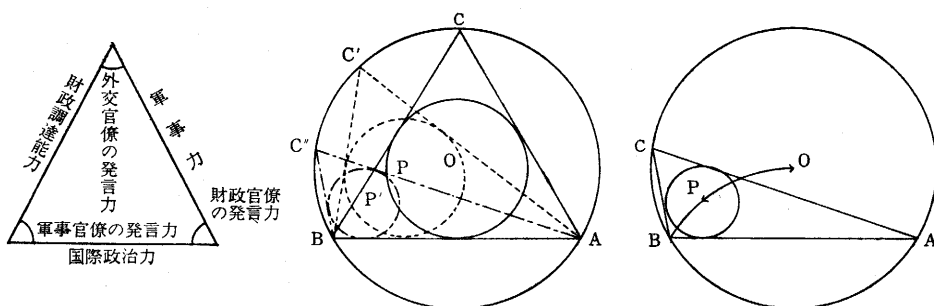


図 III—2—1

図 III—2—2

図 III—2—3

$\triangle ABC$ において $\angle A$ 、 $\angle B$ 、 $\angle C$ をそれぞれ外交官僚、軍部、財政官僚の対外政策決定における参与率であるとし、それに対応する各辺 BC 、 AC 、 AB は国際政治力 (Influence in International Politics)、軍事力 (Military Ability)、財政調達能力 (Financial Ability)の大きさを表現するものとすれば、三角形のかたちは三辺もしくは二辺と一角、一辺もしくは二角の大きさによって決定されるから、六つのエレメントのうち三つが判明するときは、他の三つが決定されるであろう。いま政策決定の場を $\triangle ABC$ に外接する円で表わすことができると仮定すれば、理想型である図 III—2—2においては場の中心 O と、その三角形に内接する円（対外政策決定者の構成する場）の中心 P 、は一致する。

これにたいし、日本のばあいのように軍事力の他の諸力にたいする割合が相対的に高く加えて、軍部の対外政策にたいする発言権と決定権が統帥権の独立によって固定化しているところでは三角形の頂点 C は C' 、 C'' と移動し、政策決定のfieldの中心(O)と政策決定者の構成するfieldの中心(P)とのずれは顕著なものとならざるをえない（図 III—2—2）。図形上では点 P の軌跡は弧 OB を動くことになり、結局軍部の独裁にいたることを示している。このことは、すべてのブルジョア国家において二重外交現象はありうることを示しているが、同時にそれは点 P の O への復原運動をもつ。日本のように統帥権の独立が極端なまでに定式化された国家においては、この復原現象（たとえば、原敬内閣のもとにおける政策）は成功し難く、点 O と点 P のずれは固定化される。これが、日本において特質をなす二重外交であり、 P は OB をたどって、軍部独裁点 B に収斂するのである。

この図に若干の説明を加えれば AB は、天然資源、産業能力との関係において規定さ

れるが、 $\angle C$ に示される財政官僚の発言力は財政能力に比例するものと考えられる。 $\angle C$ は AB が縮小するにつれて角度を減少するが、それは、生産力にたいし相対的に軍勢力維持の負担が荷重させられることによって、財政の屈伸性が失われて、いわゆる財政硬直化が進行することを表示している。また、国際政治力は、国際政治の場において一国が対外的な関係についてもっている能力であり、その国家の対外政策の伝統、外交の質、国民性、国民の知的水準などにかかわるが、就中地理的条件と、同盟、主敵の関係において規定されるところが大きいと考えられる。この国際政治力の変化は、同盟、主敵関係、情報収集能力などの変化と、運輸・通信技術の発展による地理的条件の変化を軸に考察すべきである。

次に、軍勢力は軍に兵員、兵器の数など物的諸力のみではなく軍隊の機動性、兵員の質、軍および国民の士気 (morale)、潜在的軍需能力などにもかかわるであろう。そこで軍勢力の強さ AC は結局、経済力 AB に規定されるとともに、 $\angle B$ の角度すなわち軍事官僚の発言権が大となればなるほど $\angle A$ の角度が減少すること、すなわち、外交官僚の発言力が低下していくことを示している。これは軍事占領政策が国際的孤立を招くであろうことを示している。もちろん、先にも指摘しておいたごとく、一般に図式はあまりにも事態を単純化するが故に、常に限定的な意味においてしか適用できない。いま、この図形は帝国主義時代の日本対外政策における軍勢力と軍部の政策決定参与の問題を図式化したにすぎず、それ以上に有効であると主張するものではない。

以上の図形を中心とする考察によって、われわれは対外政策史を考慮するとき、直接それにかかわるものとして (1)政策決定の場の歴史 (=政治史) と、(2)広義な軍事能力の変化の歴史 (=軍事史)、(3)財政能力の変化の歴史 (財政・経済史)、(4)国際政治力の変化の歴史 (日本をめぐる主敵・同盟関係の変化、運輸通信技術の変化を軸とした国際政治史) を前提として考慮すべきこと、また、軍事、財政、外交官僚の発言力を、法制史を通じてあるいは、閣議、議会などの実態調査を通じて、その決定参与力を追求する必要がある。

III-3 環境と指導

このばあい、政策決定構成の場と国際、国内環境、いいかえれば、それがこの図における政策決定の場との関係は、一応はすでに山川雄己の図によって与えられているが、これを帝国主義時代の対外政策決定過程に適用するためには、国内環境における支配階級と被支配階級の対抗と、それぞれの政治指導への入出力およびフィード・バック過程を考慮する必要がある、同様に国際環境についても帝国主義国と被支配民族との対抗関係および入出力とそのフィード・バック過程を考慮せねばならない。

対外政策においては、とくに在野団体や反政府派の行動および主張が政策決定過程にどのようにくみいれられて行くか、また、反体制運動の側が政府の対外政策にたいしてどのような政策を対置したかを検討することは重要である。たとえば、明治期における自由民権運動の主張や、興亜会、東亜同文会の主張、玄洋社や黒竜会を軸とする強硬外交の行動、あるいは、平民社の反戦運動は、この観点から再整理される必要がある。とくに、ロシア革命以後、民族独立運動の国際的連携、支配帝国主義国の労働者階級の連帯が成立して以後は、この問題の研究はきわめて重要となる。

すでに、1920年においてコミンテルン第二回世界大会は、「民族および植民地問題に関

するテーゼ」を決議し、被圧迫民族の運動に決定的な影響を与えているが、とくに1927年の中国革命の展開とともに2月、ブラッセルにおいて開かれた植民地圧迫反対国際大会には、中国、インド、インドネシア、朝鮮、ヴェトナム、フィリピン、仏領植民地、エジプト、中、南米諸国、メキシコなどの被圧迫民族とともに日本、ベルギー、オランダ、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスなどの代表が参集し、会議の最終日（2月14日）には国際反帝国主義民族独立支持同盟を結成し、4.12の蒋介石による反共クーデターの直後に、漢口で太平洋労働組合会議を開き（5月20日）、さらに、1929年8月、ウラジオストークにおいて汎太平洋労働組合会議を開催し、各地における運動の国際的連帯を表明している。日本でも、田中内閣が山東出兵を行うと（1927年5月）、直ちに対支非干渉同盟が組織され、「支那革命運動ハ一面国際帝国主義ノ一環ヲ切断スル意義アルモノニシテ、他面対ロシア世界戦争ノ点火材料デアルガ故ニ、日本ノ労働者・農民ハ対支武力干渉ニ反対セネバナラス」とした。さらに中国革命における共産党の敗北が明確になった1928年に、コミンテルン六回大会は、世界資本主義が一般的危機の第三期にはいり、「生産力の増大と市場の縮小との間の矛盾が全く特別に尖鋭化された」という認識のもとに、世界政治が「不可避免的に新しい段階、即ち帝国主義国家間の闘争、ソビエト連邦にたいする闘争、帝国主義およびその干渉にたいする民族解放運動、巨大な階級闘争の段階にまで導かれる」と判断し、世界的に帝国主義戦争を革命に転化することによって阻止することを訴えた。日本でも、これに応じて対支非干渉同盟は、「すでにソビエト、ロシアへの侵略が可能なる範囲で開始されている」という判断のもとに戦争反対同盟に編成替され、さらに1929年11月、反帝同盟日本支部となった。戦反同盟において特徴的なことは、組織運動方針において、「戦争反対同盟ノ闘争目標ニ賛成ノ人々ハ如何ナル人々モ組織スルコト（労働者、農民、学生、芸術家——左翼、中間ヲ問ハズ）」としていることであり、日本反帝同盟も「日本帝国主義に反対し、朝鮮、支那その他の被圧迫民族の政治的及び社会的解放闘争を支持する全個人及び組織を各自の特有な目的には関係なく団結せしむることを目的とす」としていた。

同盟の闘争目標は、「(1)日本帝国主義国内の労働者・農民と朝鮮、台湾、満州、蒙古等の日本帝国主義に苦しむ植民地の被圧迫民衆と更にソビエト連邦の労働者・農民と団結せしめること。(2)朝鮮、台湾、蒙古等の植民地の被圧迫民衆への民族的抑圧、差別待遇の為に闘うこと」など六項目であった。このような帝国主義国の階級闘争と、その圧迫下におかれていた民族闘争の結合、民族闘争の国際的連帯の成立は劃期的であり、それが政策指導に与えた入力の影響は、今後いっそう系統的に検討されるべきであり、理論的に位置づけられなければならない。

IV 関連領域の時期区分

IV—1 政治史の時期区分

外交史の時期区分の必要前提条件として、政治史の時期区分を行うべきことは、IIIで明らかにしたとおりである。

今日までの政治史の時期区分は、一般的には「政権を主として担当している層、あるい

は実際に運用している層」によって行われてきたと指摘する臘山政道は、これにかわる新たな観点として、「政治的統一の基礎・機構並に運用」を指標とすべきだと主張し、つぎのように近代政治史を区分した¹⁵⁾。

第一期	現代政治の形成期	1868—89
第二期	現代日本政治の発展	1890—昭和初年
第三期	現代日本政治の危機	1929年以降

これについては、後年にいたって岡本宏の「基本的要素として社会集団〈基本的には社会階級〉の権力をめぐる運動」を考慮していないという批判がある。岡本はその点を中心に政治史の時期区分に再検討を加え、つぎのように論じた¹⁶⁾。

「経済が社会発展の土台であるという理由で、純粋に経済関係のみをもって基準とすることは、経済主義におちいる。……最も重要な標準は、生産力と生産関係によって規定された階級闘争の性質の発展、変化である。しかし、階級関係や階級闘争を唯一の基準とすることは誤りで、生産力の発展と階級闘争によって規定される諸制度、文化、イデオロギー等の諸現象の具体的な発展、変化を考慮にいれなければならない」

結局、岡本は政治史は「政治の本質によって規定されなければならない。」とし、政治史の時期を劃する基準は、経済的發展によって生れる基本的階級対立の変化、それが政治の場に反映した政治闘争の階級的内容の基本的変化と、それに必然的に規定される権力の階級性（毛沢東のいう〈国体〉の変化）という政治上の基本的事実にもとめる。また、時期を劃する基準は副次的階級闘争の発生、発展、消滅および基本的階級対立の量的変化、さらには国際情勢の変化などによって規定される政治的内容の変化、およびそれにもとづく権力の統治形態（毛沢東のいう〈政体〉）の発展、変化という政治上の副次的事実にもとめる。岡本がこの指標にもとづいて試みた政治史の時期区分は表 I—2—1 に記した。

那須宏・木坂順一郎は岡本を批判し、階級闘争それ自体によってではなく、社会構成体の発展の内的論理、とくに社会構成体の客観的矛盾と階級闘争との関連のなかにこそ求められなければならないと主張する。その関係は、つぎのように約言される。社会の階級関係は一定の社会関係のうえに定着させられ、階級闘争の諸結果は、それに照応する一定の社会関係を必然化する。「社会関係のうえに定着され、客観化された階級関係が社会構成体である」と。したがって、階級闘争は経済構造の矛盾から発生し、それによって第一義に規定されるが、いったん発生した階級闘争は土台の矛盾のみでなく、社会構成体全体の矛盾を反映する。被支配階級は土台の変革のみでなく上部構造とくに国家の変革を意図するようになり、支配階級はそれに応じて政治権力の改革・再編成を行う。那須、木坂はこのように主張して、時代、時期を区分する基準は階級闘争それ自体ではなく、つぎの四つの事柄を理論的に一貫して分析することに求めなければならないという。

- 1) 土台の発展に照応して、社会の合法則的發展を規定する客観的要因としての社会構成体の諸矛盾をあきらかにすること。
- 2) かかる社会の合法則的發展を実現する歴史の推進的、創造的主体としての階級闘争を分析すること。
- 3) 階級闘争の高揚の結果である国家形態、立法および諸制度の変化を追求すること。
- 4) その結果としておこるつぎの時代・時期の社会構成体の諸矛盾の変化をあきらかにすること。

以上のような立場から、那須・木坂は、第一期、絶対主義成立の時期（明治2—10年）

根本矛盾は絶対主義と人民にvari新しい時代がはじまる。政治権力は無制限の専制であり、主要な矛盾は専制と士族反対派の矛盾であるという。このばあい、明治8年の大阪会議と立憲政体の詔にはじまる専制の自己修正、神権的専制から啓蒙的専制への変化は重要であるが、この論文はその点に言及していない。

第二期は、自由民権運動の時期（明治10—22年）

主要な矛盾は専制と自由民権運動の矛盾となるとし、基本的矛盾、基本的階級対立は、この時期の終期に地主と農民、ブルジョアジーとプロレタリアートの矛盾・対立を加える。

第三期は専制と民党の抗争期とされ、政治権力の性格が、国家の階級的内容の変質に対応して立憲的専制に転ずるとされる。この区分において問題なのは後述するように、対外戦争の問題が完全にドロップしていることであり、他民族の支配、抑圧がどのように支配の形態、内容を変化させたかを考慮していないことであり、この期においては、日清戦争、台湾領有の意義が視野外にあることが最大の問題である。

第四期、民衆運動の時期（明治33年—大正13年）

専制はブルジョアジーとの組織的提携なしには存在できなくなり、ブルジョアジーは革命を恐怖して専制に依存し、天皇制は専制的支配体制を再編成し、君主制は政党の制限をうけて制限的専制に転化する。根本矛盾はブルジョアジーを自己の支持者とした絶対主義とプロレタリアート、農民、小ブルジョアジーとなるという。

第五期、政党政治の時期（大正13年—昭和7年）

この時期は政党政治の成立により、自由主義ブルジョアジーのすべてが支配体制にくみこまれ、支配体制は政党政治を体制統合の重要な手段として再編成されるが、それはブルジョア君主制への可能なかぎりの接近といえることができる。しかし、この支配体制の再編は旧国家機構との矛盾をうみ、具体的には統帥権論争をめぐる政治危機をうみだす。

第六期、戦争とファシズムの時期（昭和7年—20年）

天皇制はファッションの天皇制に転化するが、絶対主義としての限界からファシズムへの移行は完了しない。絶対主義の時代は人民による根本矛盾の解決によってでなく、「腐朽の結果、自家中毒を起した天皇制の崩壊によりおわるという。

以上の方法は、はなはだ興味あるもので、政治史の時期区分の今後の出発点をなしている。この方法における最大の問題は、政治の延長であり、国家意志発動の最高の形式である戦争の問題が、方法的に位置づけられていないことである。これは国際的契機がどのように内政にくみいれられるべきかという問題の無視ないし軽視の問題とかかわっている。シャー・リフの指摘したように日本資本主義にとって戦争は最大の蓄積源だったのであり、戦争の発動とその結果は、単なる外因として変化の条件たるのみならず、つねに内因にくみこまれてゆくのである。この点を考慮して、若干の修正を加えたのが表 IV—1—1 である。これにたいし、研究会のメンバーから対案が提出されている。この両者について検討を進めてゆく必要があるが、いま直ちに最終的な結論を得ることが出来ないので、一応並列的に提出しておく（表 IV—1—2）。

IV—2 軍事史の時期区分

軍事史の研究は敗戦まで関係資料が秘置されていた関係もあり、戦前までは軍関係者の

表 IV—1—1 日本政治史の時期区分（試案—1）

嘉永 6—万延元 万延元—文久 3 元治 1—慶応 3	幕府独裁派 VS. 修正派 公武合体派 VS. 激派 幕府 VS. 倒幕派	封建制度の危機と絶対主義形成をめぐる抗争		
慶応 8—明治 2 明治 2— 4 4— 6 7— 10	内乱 藩体制の解体 改革 士族民権と士族反乱	封建制度の解体と明治政権の確立 富国強兵・殖産興業のための諸改革 独裁の形成とその矛盾・絶対主義の自己修正（啓蒙的専制の立憲的専制への移行）	専制 VS. 士族 反対派	内乱 神権的専制 啓蒙的専制
11— 14 14— 17 18— 22	豪農民権と国会開設運動 自由党と〈脱亜入欧〉 大同団結と憲法制定	日本の近代化・国権論と民権論をめぐる明治政府と自由民権の抗争 憲法と国会による決算	専制 VS. 自由 民権	立憲的専制
23— 26 27— 28 29— 33	民力休養と軍備拡張 対外硬と日清戦争 地租論戦と政友会	国会における自由民権派の民党としての明治政権に対する抗争の継続：ブルジョアジーとプロレタリアートの階級的結成：ブルジョアジーと地主の間の矛盾の表面化：明治政権のブルジョアジーとの提携強化と絶対主義の新たな自己修正（立憲的専制の制限的専制への移行）：〈自由党〉の終末：専制擁護と天皇制擁護の同一化	専制 VS. 民党	制限的専制
33— 36 37— 38 39— 43	治安警察法と社会民主党 日露戦争と民衆運動 関税論争と大逆事件	社会主義勢力と都市民衆の政治舞台への登場：ブルジョアジーと地主の間の矛盾の拡大：ブルジョアジーとの結合：大逆事件による社会主義運動の挫折と思想の屈折 〈時代閉塞〉	天皇制 VS. 人民	
44—大正 1 大正 2— 3 3— 7	オールド・ニッポンの危機 憲政擁護運動と同志会 第一次世界大戦と米騒動	民衆運動および労働運動の興隆によるオールドニッポンの危機：産業ブルジョアジーの政党との結合および立憲主義による民衆動員の護憲運動：絶対主義の制限的専制への移行完了：護憲運動の分裂と民衆運動の自然発生的暴動化		
7— 10 11— 12 13— 14	普選運動と政党の発達 社会主義と震災事件 第二次護憲運動と護憲内閣	民本主義による労働者および民衆の普選運動と政党のブルジョア化の進展：政党による絶対主義機構の改革：政治的反動と震災事件：政治的抗争の第二次護憲運動および護憲内閣による決算：政党政治		絶対君主制の ブルジョア君 主制への接近
14—昭和 4 昭和 4— 5 5— 7	政党政治と治安維持法 大恐慌と統帥権論争 国家改造運動と15年戦争	政党政治の時期：普選による政党基盤の整備と治安維持法による共産党および無産政党の弾圧：絶対主義機構の改革と絶対主義勢力の反動：国家改造と対外戦争：政党政治の終末		
7— 11 11— 12 12— 15 16— 20	政党政治の終末とクーデター 軍独裁の形成と日中戦争 精動運動と翼賛運動 第二次世界大戦と敗戦	国家改造をめぐる支配階級内部の抗争：軍独裁と官僚支配による決算：戦争指導における絶対主義機構の矛盾：東亜新秩序と大東亜共栄圏：敗戦		天皇制のファ ッショ的再編 成
20— 25 25— 30 30— 35 35— 40 40— 45	占領と改革 半講和・半占領と安保 条約 自立と安保改定 高度成長と安保体制 アジア安保と大東亜共 栄圏		占領権力 VS. 日本国民 ブルジョアジ ー VS. プロレタ リアート	国民主権：ブ ルジョア君主 制

表 IV—1—2 日本政治史の時期区分 (試案—2)

国家類型	国家形態	政治体制	権力主体	反対派	基本的特徴	劃期・備考	
封建国家	封建王制	幕藩体制	封建領主	開明的農民領主・草	封建制の危機・民族統一国家の形成をめぐる抗争, 倒幕	—1853 開国	
	絶対王政		官僚	領主・農民	民族統一国家の実現	—1868	
資本制国家への過渡	立憲君主制への過渡	有司専制	官僚(藩閥)	士族・農民・民権派	近代化をめぐる抗争(国権と民権)	—1871 廃藩置県	
					近代国民国家の完成	憲法制定へ	
資本制国家	立憲君主制	藩閥支配	官僚・政党	ブルジョア・地主・農民	立憲制の発足, 議会在政争の主要舞台となる。官僚と政党の抗争と妥協, ブルジョアジー・プロレタリアートの成長	—1889 憲法発布	
		政党政治	ブルジョア政党	非特権ブルジョア(社会主義)・農民	政党政治の確立, 民衆の政治的登場(デモクラシーと社会主義)	—1913 大正政変 5.15事件	
	君主制ファシズム	軍部独裁	官僚(軍部)	政党・民衆	全般的危機への対応をめぐる抗争, 政党の没落と軍部の進出, 戦争とファシズム	—1932	
	共和制(象徴天皇制)	占領体制	占領軍	民族	民	敗戦, 独立の喪失	—1945 敗戦
		議会制民主主義	ブルジョア政党	人	民	国民主権, 平和と民主主義, 帝国主義復活, マス・デモクラシー, 社会主義と労働運動の発展	—1952 講和

一部が行った程度であって、きわめて発達がおくれている。最近ようやく防衛庁戦史室から、かなりまとまった戦史叢書の出版があり、ようやく体系的に研究することが可能となった。このため、時期区分についても十分論議が尽されていない。

今日までの軍事史の概説書についていえば、伊藤正徳『国防史』¹⁸⁾が建軍、日清戦争、日露戦争、世界大戦、軍縮、大陸事変に区分し、藤原彰『軍事史』¹⁹⁾が、武士団の解体と近代兵制の輸入、徴兵制の採用と中央兵力の整備、天皇制軍隊の成立、日清戦争、日露戦争、帝国主義軍隊への変化、総力戦段階とその矛盾、満州事変から日中戦争へ、第二次大戦、再軍備とその矛盾などに章別叙述しているのをみる程度であって、なお便宜的に区分されている段階にとどまり、理論的考察も深められていない。したがって、ここに提出するプランもなお試案の段階を出るものでないことを予めお断りしておきたい。

まず、第一に、軍事史の位置づけであるが、IIIにおいて強調したように、日本においては外交政策の決定過程において、軍事の占める役割は非常に大きい。とくに帝国憲法において、統帥権がきわめて明確な独立性を有していたことによって、用兵、作戦については絶対に外部の容喙を禁じ（日清戦争の際における伊藤首相の1894年7月27日以降における大本営参加が唯一の例外である）、財政に重大な関係のある編成についても上杉慎吉の憲法学説を楯に統帥権干犯論争を起している。このようにして、軍部は行政政府から独立し、軍部大臣現役武官制をもちいて、行政政府の死命すら制したのである。

そこで、日本の外交戦略の決定にたいし、軍部は強力な独自性を有した。たとえば、明治40年に制定された国防方針は、

- 一. 帝国国防ノ本義ハ自衛ヲ旨トシ、国利国権ヲ擁護シ、開国進取ノ国是ヲ貫徹スルニ在リ。
- 二. 帝国国防ノ方針ハ帝国国防ノ本義ニ基キ、国力ニ鑑ミ、勉メテ作戦初動ノ威力ヲ強大ナラシメ、速戦速決ヲ主義トス
- 三. 帝国ノ国防ハ帝国国防ノ本義ニ鑑ミ、露国、米国、仏国ヲ目標トシ、東亜ニ於テ攻勢ヲ採リ得ル兵備ヲ整フ
- 四. 帝国国防ニ要スル兵力ハ左ノ如シ
陸軍 五十師団
海軍 八・八艦隊

であり、日本の対外戦略を守勢から攻勢に転じさせるとともにアメリカを想定敵国に加え、二正面戦略を採用した劃期的な決定であるが、このような重大な国策決定は参謀総長、軍令部長のあいだで策定せられ、首相は「特ニ国防ニ要スル兵力ノ内覧ヲ許サレ」たのみであり、その写本も首相、陸相、海相および参謀総長、軍令部長の五者のみに配布され、その他の閣員にたいしても機密国策として厳秘に付された²⁰⁾。原敬は日記において「ソレ（国防方針）ハ軍ノ当局者ノミノ間ニ於テ決定シタルモノニテ、閣議ノ決定ニ非ズ」と西園寺首相が述べた旨記している²¹⁾。しかもこの国防方針は、用兵綱領とともに勅裁をへたものであり、絶対的権威を有したものであるから、軍部の決定した国是が日本の対外戦略の基本となり、歴代内閣は常にこれに拘束されたのである。この点について、尾崎行雄のつぎの指摘は事態の本質については、きわめて正確であった。

「現在の制度は根本的に於て驚くべきことになっている……国防問題を極めるに当っては内閣大臣には関係せずして、内閣以外の機関に於て之を決定する。而して然る後に之を内閣に下して諮問する。其一年二年に関する予算と関連した所に至て初めて内閣総理大臣は之を承知する。……総理大臣は或る時期までは国防計画なるものを知らないものであって、参与もしないのである。総理大臣以

外の機関に於て決定するのである。その計画に仮令誤ちがあろうとも其閣員は責任を負はぬのである。」(大正3年1月30日)²²⁾

しかも、ここにおいて、最大の問題は、海軍がアメリカを仮想敵国とし、それを国防方針として確定したことであった。これが、八・八艦隊計画となり、海軍軍縮問題から九カ国条約にいたる日米抗争を激化させるのであるが、当時の林外相によれば、日米間の不隠、不信の源泉は専ら移民問題の一事のみだったのである²³⁾。そして明治41年9月25日の閣議決定の対外政策方針は、

「帝国ハ政治上ニ於テ米國トノ關係ヲ親善ナラシムル必要アルノミナラス、同國ガ我商業上ノ大華客國タルノ事ニ鑑ミ、同國トノ親交ハ益々之ヲ増進スルヲ必要ナリトス」

としているのである²⁴⁾。

かくて、日清戦争外交にすでにあらわれていた二重外交は、国策という形で確定するのである。

日本外交の特質は、このような統帥権の独立を基礎とする行政府と軍部の対立独走による二重外交にあるのであり、したがって、対外政策の時期区分には、軍事史の検討が重要なのである。

軍事政策の展開を検討するための指標としては、さしあたって国防方針、用兵綱領をはじめ、軍内部の指導権、その主流的イデオロギー、軍の政治的位置、軍制、軍備、軍事技術、軍需産業の能力などが多面的に検討されねばならぬが、この総体を表現するものとして決定的に重要性をもつものは、国防方針、すなわち、想定敵国の決定と軍事同盟国の選択、およびそれにとともなる軍事戦略の変化である。

1868—1877年における軍の任務は内戦鎮圧であり、建軍の過程であった。ここにおいて軍備の目標は近衛および六鎮台の整備におかれ、軍事戦略は専守防禦である。軍が対外作戦軍への編成替を指向し、鎮台を変じて野戦に適する師団を置くのは、1877年から1890年にいたる期間であり、これが第二期となる。これは西南戦争の勝利により最大の反政府的な武装団体である鹿児島私学校党が壊滅し、内乱による政府崩壊の危険が消滅することによる。陸軍はドイツ式二元軍制を採用して参謀本部を設立し、反山県派を駆逐(月曜会事件)、清国および朝鮮における調査に着手するとともに、野戦軍を建設する。その一方、侵攻力のある艦隊建設に進み、イデオロギー的には軍人勅諭を發布して、国民軍ではなくて天皇の親軍であることを明確にする。戦略目標は主権線の擁護であり、想定敵国は清国とされる。

第三期の1890年—1900年は、戦略目標が主権線擁護から利益線拡張にと拡大される。それに応じて従来の陸主海従が陸海軍併立となり4000トン級主力艦7隻を基幹とする6万トンの海軍が建設される。軍制面では戦時大本營条令の制定、海軍々令部の独立があり、帝国憲法によって統帥権の独立が明文化されたことにより軍部の政治的地位は飛躍的に強化される。イデオロギー的には金鵄勲章の制定、海軍拡張の詔(第四議會)があり、鞏固の精神とともに八紘一宇の思想が普及せしめられる。

以上のような準備のもとに軍が主導して惹起した日清戦争の勝利は軍の威信を決定的に高めた。しかし、シベリア鉄道の敷設と三国干渉は、ロシアにたいする警戒心を高め、軍部は日清戦争前から清国と並んで想定敵国に算入していたのを、戦後は第一順位におしあ

げ、清国からの賠償金によって大軍備拡張にすすむとともに、中国の義和団鎮圧の列国連合軍の主力となり、極東の憲兵として民族運動抑圧の尖兵たりうることを実証する。

第四期は北清出兵から 1907 年までである。この時期の想定敵国はロシアであり、同盟はイギリスとされる。戦時大本営条令を改正し 13 師団、六・六艦隊によって陸海拮抗の体制をとって日露戦争をたたかい、朝鮮を保護領化するとともに満州南部を勢力圏下におさめ、名実ともに帝国主義の有力な一単位となる（七大国）。

列国協調のもとで、利益線を拡張するという基本の方針は、1907 年の国防方針の決定により覆され、第四期にはいと全面的攻勢が基本戦略となり、以後これが内政を拘束する。

この戦略的攻勢方針のもとで、想定敵国はロシアとアメリカに分裂し、軍備も戦時 50 師団、八・八艦隊と二正面作戦構想に対応したものに改変される。前期において国産化の進展した軍需技術の発展に応じて、交通兵旅団、飛行中隊、陸軍技術本部が新設され艦隊も重油化されて、資源問題に軍の目がむけられ、軍需局、海軍燃料廠が設立される。軍の政治的位置を示す事件には上原勇作の帷幄上奏、単独辞職事件がある。これは、政府の側からすれば、内閣の倒壊であり、陸軍の横暴、ストライキであったが、軍の側からみるならば、犬養毅のいうように「陸軍当局者、海軍当局者がいかなる計画を立てられても、其計画は無効に帰すると云うことになる。何故無効に属するかといえば、一国の財政、経済、外交を度外において立ったものであるから、此の計画は時期と云うものを定めることができない。……そこで、計画者が強て之を遂行し実施すると云うことは何であるかと云えば、世に所謂「ストライキ」である。……威嚇手段も、今日では余程効能が薄らいだのである。資格が延べられて、予後備の大中將にまで延べられたから、此の以後運動も出来ない。軍事当局者がどう計画しても殆んど画餅である」（第三十一回衆院本会議における演説）。政党勢力の政治的進出にたいし、軍は在郷軍人会を組織し、軍隊内務書を制定、対抗する。この時期には、辛亥革命干渉、山東出兵、間島出兵、シベリア出兵など、用兵は民族抑圧を基本任務とする帝国主義軍隊であることを明示した。それと比例し軍隊の腐敗が進行する（シーメンス事件）。イデオロギー的には歩兵操典の二度にわたる改訂により、独断専行が奨励され、攻撃精神が強調される。この時期の特徴は攻勢戦略のもとで攻勢戦術がとられたことであり、帝国主義軍隊の性格を極度にまで露呈することである。国民皆兵による軍隊の国民的形式と用兵の帝国主義的性格との矛盾は、軍の腐敗を激化させるとともに、それと対抗して抽象的な精神主義が強調される。国務と統帥の乖離が進行し、いわゆる「大正政局の混迷」が露呈される。

第五期は、1922 年—1927 年で第四期における軍備の拡張が財政破綻、外交方針との分裂をひきおこす。これを收拾するために軍縮が行われる。これに応じ国防方針は第二次補修改訂され、陸軍では山梨、宇垣による軍縮により、兵備計画は戦時 30 師に人員の縮減を行うが、同時に機械化兵団の研究に着手し、学校教練を通じて軍事知識の普及につとめる。装備はこれによって、大戦後の新式軍備に応ずるように近代化され、機動火力主義と精神主義が抬頭し、陸軍航空本部が新設される。海軍はワシントン会議にもとづき、いわゆる条約艦隊となるが、それにたいし個艦優秀主義と訓練第一主義をとる。第一想定敵国はこの時期にアメリカとされ、また中国の民族運動の抬頭に対抗し、国防方針の第一次補修で想定敵国に加えられた中国がこの時期にクローズアップされる。

表 IV-2 軍事史の時期区分表

(A. は陸軍, N. は海軍を示す)

対戦 米略	対 了 略	指導権	用兵	軍イデオ ロギー	軍の政治 的位置	軍事方針	軍制	軍備 (目 標)	軍需産業 軍事技術	想定敵国
1858	和						洋式訓練			
1857	親						海軍操練所			
1863	攻		薩英戦争				奇兵隊			
1868			馬関戦争							
1871	勢	徴兵令による国民皆兵 >イデオロギーにたつ 天皇制軍隊の建設	薩派 VS. 長派	戊辰内戦			兵部省			
1873	守	内戦の鎮圧 陸軍中心 フランス式(A), イギリス式(N)	征韓論	百姓一揆鎮圧 台湾出兵 土族叛乱鎮圧			陸海軍省分立 徴兵令	近衛・六鎮台 (歩兵14連隊)		(内乱鎮 圧)
1877	準						海軍兵学校		砲兵工廠(A)	
1881	防	対外作戦軍への編成替	竹橋事件	竹橋事件 軍人訓戒	参謀本部設立	隣邦兵備略	陸軍士官学校 参謀本部		東京・大阪砲 兵工廠(A)	
1886	禦	主権線擁護の軍備 軍令軍制の二元化 統帥権の独立	フランス派 VS. ドイツ派 メツケル来日 月曜会事件	壬午事変出師 準備 自由民権鎮圧	軍人勅諭 (天皇私兵)	軍備拡張の詔	陸軍大学		徴発令 小銃国産化	清 国
1890						山県軍事意見書	師団編成 常備艦隊	7師団(歩兵 20連隊)砲兵 7連隊騎兵2 連隊	東大に造兵科 設立	
1894	守	陸主海従から陸海併立 ドイツ式軍制の確立 主権線擁護から利益線 拡張へ軍備の拡張	山県(A)	金鵄勲章 海軍拡張の詔 (八絃一字)		歩兵操典・プ ロシア式改正	戦時大本営条 例 海軍軍令部		全金属製軍艦 建造(八重山)	清 国
1895	勢	黄海海戦(汽走艦隊・ 速射砲による最初の艦 隊戦闘)	山本(N)	日清戦争 台湾義兵討伐 義和団鎮圧	伊藤首相の大 本宮列席 元帥府条例 軍部大臣現役 武官制	山県軍備充 意見書<<対 韓政策>>	防務条例	4000トン級七 隻主力(6万 トン) <戦後経営>	三一年式有坂 砲(火砲の国 産化)	
1900										
1903	攻	陸海軍の拮抗 利益線の拡張 大海軍主義の抬頭	桂(A)			山県<東洋同 盟論> 海戦要務令	戦時大本営条 例改正	13師団 六・六艦隊	海軍工廠条例	ロシヤ
1905				日露戦争		山県<政戦両 略概論>			巡洋艦筑波国 内建造	
1907				朝鮮義兵鎮圧		山県帝国国防 方針私案	関東都督府 朝鮮軍司令官	17師団(戦時 24師団)	戦艦薩摩・汽 船天洋丸国産	
1911	攻	戦略目標の分裂, 二正 面対二国作戦構想 国防方針制定による内 政の拘束	寺内	辛亥革命干渉	上原単独辞表 軍部大臣任用 資格緩和	国防方針・用 兵綱領	交通兵旅団 在郷軍人会 軍隊内務書	19師団 (50師団 八・八艦隊)	艦隊の重油化 小機・帝国国 防資源	ロシヤ アメリカ フランス
1914							陸軍歩兵学校			
1917	勢	防務会議による軍拡へ の政党の抵抗, 軍事戦 術における独断専行, 攻撃精神の強調	田中	第一次世界戦 争 間島出兵 シベリア出兵	統帥綱領 陣中要務令 独断専行(歩 兵操典改正) バーデン・バ ーデンの盟約	シーメンス事 件 防務会議(内 閣~22)	飛行中隊新設	21師団(戦時 32師団) 八・六艦隊 朝鮮2師団増 設28師団計画	対米戦用軍用 石油貯蔵 軍需工業動員 法 軍需局 海軍燃料廠	ロシヤ アメリカ 中国
1922										
1925	守	軍縮, それにたいする 機動火力主義と精神主 義の抬頭, 第一想定敵 国のアメリカへの転換 蘭印作戦研究	宇垣				国防方針第二 次改訂	山梨軍縮 海軍軍縮	N. 個艦優 秀主義(巡洋艦 夕張, 伊51潜) A. 機械化軍 団の研究に着 手 整備局新設	
1927							学校教練	宇垣軍縮 陸軍航空本部	17師団(戦時 30師団) 六・四艦隊	
1929	勢	総力戦思想, 対アメリ カ・滿蒙權益確保(フ ィリピンガム作戦) 必勝の信念, 皇軍思想 の強調, 中国革命とソ 五カ年計画への対応	宇垣・永田 条約派 VS. 艦隊派	山東出兵	歩兵操典改正 必勝の信念 皇軍の道義 (一夕会) (桜会) 加藤軍令部長 帷幄上奏 統帥権十犯論	兵役法 上陸作戦綱要 海戦要務令 (第三) 夜戦戦闘綱要 海軍航空作 戦単位化	海軍航空本部 陸軍航空兵科 独立	航空26中隊 (A)	資源局新設 軍用機国産	
1931										
1932	攻	高度国防国家提唱 国体明徴	皇道派 VS. 統制派	満州事変	三月事件 南陸相訓示問 題	満州問題解決 処理要綱 臨時対露作戦 要綱 対ソ戦闘教令 皇国策基本 要綱	陸軍兵備改善 要綱	○計画(N) 戦時28師団	航空機国産計 画	
1934				上海事変 熱河作戦 北支作戦				航空36中隊 (A)	海軍航空廠 航空工業動員 計画 自動車工業確 立要綱 九三魚雷 航空機國際水 準に到達(九 六艦戦, 九六 中攻)	アメリカ ロシヤ 中国
1935				2.26による肅軍と広 義国防	陸軍パンフレ ット<戦は文 化の母> 真崎罷免, 相 沢事件 軍部大臣現役 武官制復活	海戦要務令 (第四) 国防方針第三 次改訂 国策の基準 外交方針	参本・戦争指 導課, ロシア 課新設	軍備充実計画 の大綱 一号軍備(A)		
1937				2.26事件 寺内肅軍 梅津・石原						
1939	勢	国家総動員	東条	日中戦争 張鼓峰事件 ノモンハン			戦争指導方針 (A) 航空兵団(A) 軍務局に軍務 課新設	参本・謀略課 航空兵団(A) 軍務局に軍務 課新設	航空拡大五年 計画(142中 隊) ◎計画(N)	軍需工業動員 法発動 同5年計画 企画院 戦艦大和建造
1940								二号軍備(航 空162中隊) (A)	綜合国策十年 計画 伊16潜(潜水 艦技術自立) 零戦, 隼戦 陸軍機甲本部	
1941				北部仏印進駐 南部仏印進駐 関特演 対米開戦	戦陣訓 玉碎思想	(大政翼賛会) 海戦要務令統 編<航空戦> 教令 支那事変処理 要綱 時局処理要綱 帝国国策要綱 今後とるべき 戦争指導の大 綱 本土決戦作戦 大綱	軍務局から兵 備局独立	65師団		
1943										
1945				対ソ開戦						

中国における北伐の進展にともない、1927年—31年に戦術的攻勢に転ずる（第六期）。二次にわたる山東出兵はその相図となるが、第一想定敵国はアメリカとされ、フィリピン、グアム作戦が具体化される。また、ソビエト、ロシアの第一次五カ年計画の進展にともない、満蒙権益確保が強調される。この状況のもとで、軍内部に国家革新の機運が生まれ、ロンドン会議をめぐる統帥権干犯論争を通じて軍の分裂は急速に進行する（一夕会、桜会、艦隊派 VS. 条約派）。軍イデオロギーでは火力・機動力の弱さを補うために、改正歩兵操典では必勝の信念、皇軍の道義が強調されるなど、精神教育が強化され、海軍は対米戦にそなえて海戦要務令第三により夜戦を用兵の基準にいれ、一方で海軍航空本部を設立し、海軍航空を作戰単位化した。資源局の設置、軍用機国産もこの時期である。

第七期 1931—1937、満州事変を契機に十五年戦争に突入した軍は、高度国防国家を提唱し、国体明徴、国家革新をスローガンに準戦時体制を構築する。軍内の革新派将校は三月事件、十月事件、五・一五事件、二・二六事件のクーデターを通じて国家改造を実現しようとし、クーデター自身は失敗しつつも、肅軍と広義国防というスローガンで軍の統制下に国家をおくいわゆる総力戦国家の建設にすすむ。海軍は無条約時代に応じて○計画を決定し、陸軍は兵備改善要綱、軍備充実の大綱を決定、一号軍備の完成を推進する。参本の戦争指導課の新設は軍の総力戦への対応である。国防方針第三次改訂（1936.6）は、「米国、露国ヲ目標トシ併セテ支那、英国ニ備フ。之ガ為帝国ノ国防ニ要スル兵力ハ東亜大陸並西太平洋ヲ制シ帝国国防ノ方針ニ基ク要求ヲ充足シ得ルモノナルヲ要ス」とし、そのために陸軍50師、航空142中隊、海軍主力艦12隻、空母12隻、巡洋艦28隻、駆逐艦96隻、潜水艦70隻、航空65隊とした。

1937年—1945年は全面戦争突入、破滅の時期であり、国家総動員から、全国民の軍人化、さらに全軍特攻が指向され、軍は崩壊する（表 IV—2 参照）。

統帥権の独立の過程を若干補足すれば、太政官制のもとでは、軍当局は最高政策決定には直接参与できなかった（11ページ）。これにたいする山県の不満が、統帥権の独立への直接の動機となったものと思われるが、そのほかに、西南戦争の戦訓および極東情勢にたいする認識の変化がある（参謀本部設立を解説した内外兵事新聞は、その理由として「亜細亜ノ形勢」をあげている）。また、おそらくは、それと並んで、自由民権運動の激化とそれにとまらぬ立憲政体の詔に予告された民衆の政治参加の可能性の現実化に直面したことが考慮されなければならないであろう。

かくして、1878年12月、参謀本部が設立されるが、これは、陸軍卿上申によれば「規模、体裁、権限」を陸軍省と同等とするもので、また、条例第五条は軍令については参謀本部長の専権とし、陸軍卿はその無条件施行を義務づけられていた。この規定は太政官制と不整合だったが、1885年の内閣官制で解消し、さらに、本部長（参軍）を皇族に限定して、その親軍的性格を法制化した。帝国憲法における統帥権の確定は、以上のような既成事実にくらげられていたのである。

IV—3 国際環境と日本の政策決定、その時期区分

日本の政策指導への国際環境からの入力、国際環境の内在的变化による入力の変化と、日本の政策指導が国際環境に与えた影響がフィードバックするものとの二面においてとらえられねばならない。また、一口に国際環境と言っても、それ自身、多数の国家および民族によって構成されているのであるから、常にそれが一方向にそって影響するもので

はない。日本の対外政策の核心はアジアにあるので、とくにアジアをめぐる帝国主義諸国との葛藤、日本の対外政策にたいするアジア諸民族の対抗が重要である。もちろん、近代が不等発展を特質とする時代であることから、必然的に各国家、各民族の発展段階は相異し、それを統一的に時期区分することは、きわめて困難である。それはある程度、便宜的なものにならざるをえない。このことを前提として、なお帝国主義国家（強国）間の葛藤を考察するために、世界構造の特徴を大づかみとし、またアジアの諸民族の対抗の特質を把握するために民族運動の発展過程を区分する必要がある。

(イ) 世界構造の特徴

国際政治を基準にして世界構造を区分するとき、1917年から1945年を資本主義の危機の段階に応じてつぎのように区分することは、かなり多くの人々によって承認されているとみてよからう。

- (1) 社会主義革命と民族自決主義による小国の独立の時期
- (2) 相対的安定の時期
- (3) 安定から崩壊、世界の再編成期
- (4) 第二次世界戦争の時期

(1)の時期は、1917年のロシア社会主義革命ではじまり、1923年のドイツ革命の敗北による革命の退潮までで、ロシア、ドイツ、ハンガリーなどで実際に革命がおこり、全ヨーロッパに革命的情勢が存在した。他方、リトアニア、ラトビア、エストニア、チェコ、クロアチア、スロヴァキア、ポーランドなどがあいついで独立を宣言した。列国はこの情勢に対応して対ソ干渉戦争（英、仏、日、米）、ヴェルサイユ会議によって戦後処理を行い、国際連盟を創設、反体制側は第三インターナショナルを結成した。

(2)は1923年から1929年の大恐慌までで、世界資本主義は相対的ではあるが安定と繁栄をとりもどす。コミンテルン第六回世界大会の決議はこの時期を「手ひどい敗北によって弱められたプロレタリア軍の守勢闘争の時期」としている。この時期の特長のひとつはアメリカの経済的・政治的地位の向上であり、他方は植民地民族運動の激化である。上記の決議は「中国革命および植民地叛乱の新しい飛躍とインドにおける革命情勢の不可避的な尖鋭化」に期待し、それが相対的安定をうちやぶることに希望を託していた。

(3)は1929年から1939年まで、大恐慌は帝国主義諸国間の対立を激化させ、さらに第一次世界戦争の戦勝国と戦敗国のあいだの矛盾を強め、帝国主義と植民地・半植民地とのあいだの対立を尖鋭化した。ドイツでファシズムが勝利し、日本は満州事変をはじめ国際連盟を脱退した。世界は「戦争とファシズム」の時期にはいり、その再編成をもとめて、1939年、第二次世界戦争がはじまる。

(ロ) 民族革命の構造

この同じ時期にアジアではそれ以前の民族運動と異質な民族解放運動が展開する。それは労働者・農民を中核とし、反帝国主義運動としてつぎのような段階をたどって展開される。

- (1) 民族解放運動の起点
- (2) 民族運動の分裂と、民族解放運動の中核の結成
- (3) 民族統一戦線

(4) 民族解放運動の高揚

(1)の時期はロシア革命とウィルソンの14カ条で謳われた民族自決の影響のもとで、中国で五・四運動、朝鮮で三・一運動が広がる。その過程で中国共産党(1921.7)が生まれ、孫文の、連俄容共農工合作の方針のもとで国共合作が進行する。インドネシアでも1920年5月、東インド共産党(1924年インドネシア共産党PKIと改称)が結成され、赤色回教連盟(1924年人民同盟と改称)を樹立し、それまでの民族主義的な回教連盟(サリカット・イスラム)は指導力を失った。

(2)の時期は、中国で国民党が北伐に成功するが蒋介石は、四・一二クーデターにより反共主義を明確にし、中共は左翼冒険主義をとり各地で暴動を起し、大打撃をうけ紅軍の大長征により延安に革命根拠地を樹立する(1934—35年)。ヴェトナムでは1929年6月、インドシナ共産党が組織され(1930.2.ヴェトナム共産党)、三民主義にたつヴェトナム国民党が1930年2月の蜂起で壊滅したのち民族運動の指導権を掌握する。それとは逆にインドネシアではPKIが過早な蜂起(1926.11)によって致命的打撃をうけ、運動の主導権はスカルノを党主とするインドネシア国民党に握られる。こうして、1927年から1935年までに各地で民族解放運動の中核が形成される。

(3)の時期は1935年の八・一宣言を劃期とする。1931年に中華ソビエト臨時中央政府を樹立した中共は翌年4月、対日宣戦布告を行い、八・一宣言によって抗日救国統一戦線を提起し、従来の反蔣抗日方針を逼蔣抗日に替える(12月決議)。これはさらに西安事変(1936年12月)を期に連蔣抗日方針の採用となる。ヴェトナム、インドネシアでもコミンテルン第七回大会の反ファシヨ人民戦線の提唱の影響のもとに民族統一戦線の結成がすすめられ、やがて各地で反帝武装闘争に発展する。

(4) 前期民族運動の構造

以上のような1917年—1945年における民族解放運動の展開にたいし、1840—1917年の民族運動も外見的形式においては同様の展開過程をたどっている。すなわち、

- (1) 民族運動の起点(農民戦争と攘夷運動)
- (2) 民族運動の指導部形成(農民戦争と民族主義結社)
- (3) 民族運動の拡大(大衆化)
- (4) 民族運動の高揚

もちろん、この時期は、各民族の発展段階の相異と侵略の時期と方法の相違により異なるが、中国とインドを基準とすれば、おおむね(1)は1840年—1860年代、(2)は1860年代から1895年、(3)は1895年—1907年、(4)1907年—1917年となる。

(1)の時期においては、中国において封建支配者の反動的攘夷運動である阿片戦争の抵抗や平英団の闘争があり、また農民を中核とする太平天国(1850—64年)やインドにおけるセポイの叛乱(1857)がある。日本、朝鮮でも攘夷運動が行われる。(2)の時期においては、日本、中国、シヤムでは近代化の運動(明治維新、自由民権、同治中興、洋務運動)が行われるとともに興中会や東洋自由党、インドにおける国民会議派のような民族主義結社が生れる。

朝鮮、ヴェトナム、インドネシア、フィリピンにおいてはこの時期が宗教指導者封建的土侯をリーダーとする農民戦争の時期である。(3)の時期は日本における自由民権運動が政友

表 IV-3 国際関

	特 徴 の 世界 構造 の	ヨーロッパと世界					革命運動 の連帯
		・協調 ・同盟 ・強 ・強 ・強 ・強 ・強	強 ・強 ・強 ・強 ・強	強 ・強 ・強 ・強 ・強	強 ・強 ・強 ・強 ・強	強 ・強 ・強 ・強 ・強	
1848	上からの革命 の敗北と	パリ条約 と議定書	普仏戦争 と克里ミア戦争	南北戦争	リン三月革命 月暴動・ベル ・ウィーン三 月革命	第一 インター ナショナル	
1870	安定と世界の 相対的安定と ヨーロッパの	三帝同盟 ベルリン議 定書	露土戦争	ドイツの統一 イタリアの統一	ユーン ・コンミ		
1890	世界の再分割 期	露日英三国 協同同盟	露土戦争	日露戦争	ロシア第一革命	第二 インター ナショナル	
1907	第一次世界戦 争期	日露協同 同盟	バルカン戦争	第一次世界戦			
1917	革命の失敗 とドイツ革命 成功	国際連盟 ベルサイユ会 議		対ソ干渉戦争	ハンガリー革命 ドイツ革命 ロシア革命	第三 インター ナショナル	
1923	資本主義の全般的危機 相対的安定期	ワシントン会 議			中国革命		
1929	世界の再編成 期	国際連盟の変 質(日・独・ソ の加入)	日独防共協定 の加入	日中戦争 エチオピア戦争 満州事変	スペイン戦争 出兵 中国革命干渉	第四 インター ナショナル 反ファシ ンヨ人民戦 線	
1939	第二次世界戦 争期	大西洋憲章	三国軍事同盟	第二次世界戦			
1945							

会に変質し政府に統合されるが、これは日本が被圧迫国から帝国主義国に転化した結果である。また中国では変法自強運動が百日天下に終るが、それも清朝が日清戦争に敗北し、帝国主義国家に転ずる可能性を失った結果であった。そうした改良主義運動の失敗にたいし、反帝大衆運動として義和団の蜂起が起るが、これは辛亥革命の大衆的基盤を用意したのものとなった。インドでは国民会議派のカルカッタ会議の結果スワデージ、スワラージ、民族教育のスローガンのもとに大衆的反英闘争が組織される。またフィリピンではアギナルドの指導のもとに民族革命戦争が闘われ、共和政府を樹立するが、アメリカの弾圧により敗北する。朝鮮、ヴェトナムではこの時期に民族主義結社ができる。こうして 1907 年以降、高揚期に突入する。

(二) 前期の世界構造の特徴

この民族運動の展開に対応する世界構造も発展段階の相異はあっても形式的には 1917 年以降の構造と類似するのではないかという発想にもとづく整理が次の区分である。この点については、なお自分自身で多くの疑問を残しているが、あくまで討論素材として提示しておく。

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 強国のブルジョア革命と小国の独立 | 1848—1870 |
| (2) 安定・世界分割 | 1870—1890 |
| (3) 世界の再分割 | 1890—1907 |
| (4) 第一次世界戦争 | 1907—1917 |

この世界構造の変化が、侵略の方法の変化をうながし、それがまた民族運動の内的展開とあいまって民族運動の発現形態を規定する。同時に侵略方法自体も諸民族の抵抗によって変更される。そのインプットとフィード・バックの過程をみて行く必要がある。

(1)の時期はヨーロッパにおけるブルジョア革命とその失敗、および上からの革命によって特徴づけられる。上からの革命によって自己を強化した国々は、ヨーロッパの内部危機を転化するために、海外発展を必須の条件とし、世界市場が形成されるが、それとともにヨーロッパ資本主義は保守化し、その過程で反動的なヨーロッパ協調が成立する。このヨーロッパ協調体制下の特徴的な支配体制がボナパルチズムである。それは対外政策の成功により、内政における不満を緩和し、民族主義的エネルギーを排外主義に転じた例である。この時期におけるクリミア戦争の意義は、世界政治の上できわめて大きい。それは非キリスト教国であるトルコをヨーロッパ国際法体制のなかに編入(1856年、パリ条約)し、非ヨーロッパ民族を〈所有〉の対象としてみて植民地化していた状況を変えて〈国家〉として発見、それを保護国、もしくは半植民地として位置づける近代植民地体制の出発点となった。領事裁判権、協定関税率はこの段階におけるヨーロッパの非ヨーロッパの国家にたいする法的規定である。第二に、非ヨーロッパ国家を国際社会に編入したことによって、それまでの文化・宗教の同一という共通の基盤におかれていると認識されていた国際社会は、たんなる国家の集合の場所にすぎなくなり、国家 egoism が横行する field に転化した。第三に、トルコで起った戦争がただちにカムチャッカ沖における英露海戦を予想させたように、地球の一端で起った戦争がその裏側に波及することを実証した。日本の開国とクリミア戦争との関連は今後の研究課題である²⁵⁾。この時期におけるアメリカの太平洋岸到達(1848)、スエズ運河の開通(1869)などのいくつかの技術的・地理的發展

はアジアを国際政治の中にもほぼ完全にくみこむことを可能とした。

(2)の時期はパリ・コンミュンンの圧殺によってはじまる時期である。国内における反政府運動に対応し上からの近代化を押し進めるために協調体制が完成し、三帝協商、三国同盟が実現する。こうして実現したベルリン体制はヨーロッパ諸国による植民地支配の強化をもたらす、世界分割がかつてないスピードで進行する。英領インド帝国の成立(1877)、アフガン戦争(1878—81)、伊犁事件(1871—81)、第三ビルマ戦争(1885)、清仏戦争(1884—87)、チベット問題(1890)などはアジアにおけるその一端である。もうひとつの問題は、不均等発展の結果としてドイツとアメリカの地位が向上して、イギリスの優位が動揺し、それをめぐって新たなかたちでの抗争が日程にのぼって来ることが注目されなければならない。このような国際政局の変化と国民的社會主義政党の発展(第二インターの成立:1889年)はビスマルクの失脚をもたらす、(2)の時期は終る。

(3)の時期は、露仏軍事同盟の成立によって特徴づけられる。資本主義は独占段階に移行し、それにとまって帝国主義国のブロックが形成される。おくれて中国に登場したアメリカも門戸開放宣言を発し、名実ともに両洋国家として帝国主義のパワー・ポリテックスに参入する。日清戦争に敗北した清国を列国は共同歩調で分割にのりだし各戦略的要点を99カ年間の租借という口実のもとに奪取するが、こうした新しい形式の中国の植民地化(半植民地化)こそは、東アジアにおける帝国主義成立の起点となったものであり、この新しい方法による中国の分割のなかに帝国主義の世界再分割の具体化をみることができるといえる。

なおこの時期においては、ロシア第一革命の位置づけと先進諸国における修正主義の発生を植民地主義との関連において検討することが重要である。

(4)の時期、ここにおいては英仏露三国協商による帝国主義対立の再編(1907年)を始期と考える。この期の問題としては戦争の世界化と総力戦化、それによる民衆の発言権もしくは抵抗の強化と植民地民族運動の発展が重要であり、その矛盾の結節点としてロシア革命が勃発する。

V 日本外交史の時期区分

日本外交史は、まず第一に、国家権力の階級的内容と日本をめぐる国際関係の変化にもとづいて展開される外交課題により大時期が区分される。

それは、1853年—67年が開国、1868年—1900年が独立と大陸政策の形成、1900年—31年が侵略であり、1931年—45年が十五年戦争(破滅)である。それぞれの始期は、ペリーの来航による外圧の実体化、明治維新による近代的外交主体の形成、北清事変を契機とする日本の連合国との共同出兵、それを通じての極東の憲兵としての地位の獲得と、日本の帝国主義勢力への転化、および満州事変の発動による十五年戦争の開始によって区切られる。

それぞれの大時期は、さらに、IVで検討を加えた諸条件の変化とそれによって生ずる外政担当者間の葛藤、その結果選択される外交戦略にもとづいて中時期に区分される。

第一の大時期の外交戦略は開国をめぐる争われ、主敵は欧米である。それはさらに、

外交政策により三つの小時期に区分されるが、ここでは紙数の関係もあり、詳しい説明は別の機会に譲る（以下同様）。

1868—77年は萬国対峙の時期である。明治維新の結果として形成された近代的外交主体は不平等条約により、日本が半独立の状態にあることを反映して、条約改正による独立の達成と、前近代において形成・維持されてきた隣国、すなわち、中国・朝鮮との国際関係をかれらが新たにうけ入れた西欧的な国際秩序により再編成すること、さらに、その国際秩序のもとでは両属もしくは雑居の状態にあった地域（琉球、対馬、樺太）および未確定の領域の帰属を決定し、近代的主権国家としての領域を劃定するという三つの課題を荷っていた。

この課題との関連では主敵が欧米となり、副次的に中国および朝鮮が攻撃の対象と考えられた。しかし、当年の日本の国力はきわめて小さいと判断されていたので外交戦略としては、つぎの二つが考えられ、それをめぐって政治闘争が闘われた。その第一は、主敵である欧米との対決を正面に据えるもので、直接に攘夷論の系統を引いている。当然、これは同盟として中国・朝鮮を考慮した。具体的には柳原小使派遣時の日清連合論、自由民権派の一部による日清提携論、樽井藤吉らの大東合邦論として提起されている。西郷の征韓論および、それを源流とするアジア主義も構造としては、これに入る。その第二は、日本の国力強化という当面の必要から、主敵である欧米に迂回作戦をとって妥協し、当面对決の可能なアジア諸国を戦略の対象としようとするもので、1870年、啓蒙主義者津田真道らの起草した日清修好条規草案にはじまり、岩倉使節団の欧米巡回によって定着し、さらに典型的には後期井上外交に展開される外交路線である。この戦略の採用は独立を大陸政策の形成によって達成しようとするかたちで具体化した。この路線が日本外交で方向づけられるのは、琉球処分方針の確定、釜山租界の設定、参謀本部の設立を連ねる1877—78年の交であり、それが確定するのは、明治十四年政変により、自由民権の後衛である大隈重信が政府から追放されて、自由民権派が完全に体制外化され、政府の統合力が高められて、外交主体が確立された結果である。その意味で1877年から1881年は萬国対峙の時期から脱亜入欧の時期にいたる過渡期的存在である。1882年以降、軍の編成替による内乱鎮圧を目標とする軍から大陸における野戦を指向する軍への転化に端的に示されている大陸政策の形成は、たとえば、1877年の釜山租界条約²⁷⁾、1879年の貴賓優遇などで²⁸⁾すでに、部分的に開始されているのである。この脱亜入欧の時期は西欧への鹿鳴館外交、アジアへの軍事優先主義にみられるように、西欧の侵略の対象であったアジアから脱出し、日本が「欧州の新帝国」としてアジアを侵略することを目指す時期である。1885年の巨文島事件はアジアにおける英露の対立を一挙に明白にした。1889年、憲法の発布により明治天皇制は立憲の修正をとげて新たな中時期にはいるが、同時それは井上、大隈外相の方式による条約改正交渉の挫折を意味していた。それは外交戦略においては、青木外相の「東亜列国の権衡」山県「外交政略論」を契機に朝鮮の軍事的占領を通じての独立の達成への転換であり、そこに示されたものは、想定敵国の清国から英露、就中ロシアへの展開であった。日清戦争は多分に井上・大隈の外交路線を延長した観のある伊藤首相と陸奥外相の朝鮮における権力の平均政策と、山県および川上参謀次長の軍事占領政策との対立の過程で、後者に統一されて開戦をみたものであるが、この勝利による日本の台湾領有と遼東半島の割

取の試みは、すでに「帝国主義的実践」と称するべきである。後者にたいする反動としての三国干渉は、中国分割に幕をあげたものであって、アジアにおける帝国主義時代の開始を示すものであった。日本は日清通商航海条約により、中国にたいし欧米と同一の特恵的利益を獲得するが、そのみでなく、その第六条第四項において開港場における工場設置権を奪いとして列国に均霑し中国分割をめぐる帝国主義闘争において有利な地位を占めるための布石を投ずる。かくてロシア（旅大）、ドイツ（青島）、フランス（広州）、イギリス（威海衛）と従来の通商のための租界とは異なる意義を有する租借地を設定し、中国の「半」植民地化を進めるが、租借地は軍事的・戦略的要衝の領土化であるという点で、また、中国の分割が複数帝国主義国の競争並存という帝国主義時代の特色を反映して一帝国主義国の独占を許さないという点で、この事態は、世界の再分割への劃期をなしたのであり、さらに、帝国主義国としてはおくれて出発したアメリカがフィリピンの領有によって両洋国家として自己を確立し、同時に門戸開放宣言により、中国分割競争への加入を意志を表示することにより、東アジアは帝国主義闘争の中心となる。かくて、世界政治の焦点は 1900—07年にはアジアに移り、それとの対応において義和団の運動とそれを抑圧するための帝国主義連合が形成される。その意味で、1895—1900年は、第二の大時期から第三の大時期にいたる過渡期を形成する。

日清戦後の〈戦後経営〉はこの新たな状況に対応するものであるが、対外方針は北清事変にいたるまで確定しなかった。西外相は「利害相応ズルノ強国ナキコトヲ見タリシト同時ニ全ク孤立ノ地位ニ在ルコトヲ知りタル」と告白し、「今我目的ハ何処ニ在リ、我ガ方針ハ此ノ如シト確定シテ訓示スル訳ニモ難被行」と述べざるを得なかった。加藤駐英大使は「五里霧中ニ彷徨スルノ感」となげき、「心外ノ至リ」と不満をぶちまけた（日本外交文書31巻）。南守北進方針の確定は、北清事変中の厦門進攻事件の失敗ののちであった。

第三期は義和団鎮圧への日本の帝国主義連合への参加をもってはじまる。日本は被圧迫民族抑圧のための帝国主義インターナショナルの一員となり、そのことによって、相対立する帝国主義ブロックのいずれかへの参加が強制される。その結論が日英同盟であり、その結果として、帝国主義世界戦争の一部分としての日露戦争に突入する。日露戦争の勝利の結果、日本は朝鮮を保護国とし、やがて併合するが、その確保のために、帝国主義的同盟政策（日露協約、日英同盟、日仏協商、日米協定）を採用し、七大国として格づけられた帝国主義勢力としての自己を確立する。

しかし、満州軍政問題をめぐる政府部内の抗争（1907）と大海軍主義は、アメリカを想定敵国とする国防方針、用兵綱領を生み、そのころ起る伊藤博文の死亡とそれによる元老の統合機能の低下により、日英同盟を骨髄とする外務省主流と日露協約を中軸におき、中国進出をより過激におこなおうとする反対派とのあいだで、対外方針は分裂し、二重外交の実質が確定する。この二重外交こそは、帝国主義的協調を前提として、はじめて侵略が可能である日本帝国主義の特質をすどく示している。

侵略の第三中期・国際協調期はソビエト社会主義革命の成功に対応し、世界大戦により破壊された帝国主義インターナショナルが世界的にはベルサイユ体制、アジアではワシントン体制という形式で復活する時期であり、日本帝国主義の主敵はソビエト社会主義、中国民族運動と、アメリカ・イギリスとに分裂する。前者と対応する同盟はベルサイユ・ワ

表 V-1 日本外交史の時期区分

大時期	中 時 期	時 期 基 本 的 特 徴	小時期	政 策 論 争	外 交 策 略		同盟	主 敵
					対 欧 米	対 ア ジ ア 領 域		
1853—67 開 国	1853—67 開 国 と 攘 夷	外 圧 と 開 国	1853—57	和親 VS. 鎖国攘夷	(神奈川条約)	(対馬事件)	(アジアの民族運動)	(欧 米)
			1858—63	開国 VS. 和親攘夷	(安政条約)	朝鮮使節派遣計画		
			1864—67	開国 VS. 鎖国攘夷	(薩英戦争)			
1868—1900 独 立 と 大 陸 政 策 の 形 成	1868—77 万 国 対 峙	明治維新による外交主体の形成と国民的課題(条約改正, アジア諸国との国交調整, 領土割定)の掘起	1868—71	啓蒙専制外交 VS. 名分論外交	条約改正方針	日清修好条規		(欧 米)
			1871—73	国権外交 VS. 万国公法外交	岩倉使節団	征韓論		(清)
			1874—77	征韓論争		征台の役 日鮮修好条規 釜山租界条約	千島・樺太交換条約	
1877—90 脱 亜 入 欧	1877—90 脱 亜 入 欧	国民的課題の追求と大陸政策の形成	1877—81	国権論 VS. 民権論	吉田・エヴァンズ条約	隣邦兵備略		清
			1881—85	脱亜入欧 VS. アジア運命	井上条約改正交渉	朝鮮事変(壬午・甲申事変)		(欧 米)
			1885—90	欧州的帝国 VS. 日本主義	大隈条約改正交渉	山県軍備意見書	琉球処分	
1890—1900 日 清 戦 争	1890—1900 日 清 戦 争	国民的課題の達成と朝鮮の支配をめぐる日清対立	1890—93	対清, 対韓硬 VS. 対欧米硬	陸奥条約改正交渉	外交政略論 防毅令事件		日清対立
			1894—95	朝鮮領有 VS. 権力の平均	条約履行論 第一次条約改正	日清戦争	(朝 鮮) (遼東半島) 台湾領有	(英)
			1896—1900	北進論 VS. 南進論	下関条約と三国干渉	日清通商条約改訂 京釜鉄道敷設権		

1900—31	1900—07	1900—03 1904—05 1906—07	日英同盟論 VS. 日露協論 開戦論 VS. 非戦論 満州独占論 VS. 満州解放論	日英同盟 日露戦争 第二次日英同盟 日露・日仏・日米協定	北清事変 朝鮮保護条約 満州経略	(福建, 朝鮮, 満州) 樺太南半部 朝鮮保護国化	日英同盟	日露対立の実体化
大陸侵略政策の展開								
	1907—18	1907—11 1911—13 1914—17	日英同盟骨髄論 VS. 日露同盟論 外務省外交 VS. 軍閥外交	第二次条約改正, 四国借款団 参戦・青島占領と南洋占領	辛亥革命干渉 青島出兵・21カ条要求・西原借款	韓国併合(満蒙) (山東)	日日英露同盟	露米英
	1918—27	1918—22 1923—25 1925—26	白色帝国内政不干渉主義 VS. 黄色帝国内政不干渉主義 対華内政不干渉主義 VS. 強硬干渉主義	対ソ干渉戦争 ワシントン体制とロンドン交回復	日中共同防敵同盟	南洋委任統治(シベリア)	国際連盟	中国民族運動(米英・ソ)
	1927—31	1927—29 1930—31	中国革命介入 VS. 対支非干渉論	ジュネーブ軍縮会議 ロンドン軍縮会議			国際連盟	中国革命(米英・ソ)
1931—45	1931—45	1931—36 1937—40 1940—41 1941—45	三国同盟論 VS. 英米協調論 三国同盟論 VS. 英米協調論	国際連盟脱退・両体制打破 三国同盟と日米交渉 太平洋戦争	満州事変・上海事変 日中戦争・東亞新秩序 仏印進駐 大東亜共栄圏	満州国 (華北) (全中国) (東南アジア) (全東亞)	三国同盟	中・ソ 米・英・仏
1931—45	破滅		中国にたいする武力的侵略の開始と中国からアジア全域にたいする侵略の拡大; 敗戦による日本帝国主義の破滅。					

表 VI 挑 戦 ⇄ 対 抗

欧米と世界		外 交		軍 事			ア ジ ア				
世 界 造	外 戦 交 略	同 盟	主 敵	用 作 兵 と 戦	対 戦 欧 米 略	対 ア 略	民 運 族 動				
1840	ヨ ー ロ ッ パ 革 命 の 時 代	鎖 国	中 制 華 体	(欧 米)	土 叛 乱 族	(内 戦)	農 民 戦 争	農 民 戦 争 と ブ ル ジ ョ ア 民 族 運 動 の 時 期	1868		
1848		開 国	ア の 運 動 民 族				鎖 国 和 親			争 ・ 民 族 主 義 結 社	
1853		独 立 と 大 陸 政 策 の 形 成	日 英 同 盟				ロ シ ア			専 守 防 禦	改 良 運 動 ・ 農 民 戦
1868										攻 勢 の 準 備	大 衆 運 動 と 民 族
1877		世 界 の 再 分 割 期	日 露 協 盟				ロ シ ア			日 清 戦 争	の 高 揚
1890										守 勢	
1900		第 一 次 世 界 戦 争 期	大 陸 侵 略 政 策 の 展 開				ア メ リ カ			北 清 事 変	反 帝 大 衆 運 動 期
1907										日 露 協 盟	
1917		世 界 革 命 の 時 代	全 面 戦 争				ア メ リ カ			I 世 界 戦 争	運 動 の 中 核 形 成
1919										シ ベ リ ア 出 兵	
1923	相 对 的 安 定 期	防 共 協 定	ソ ン ビ エ ト	齊 南 事 変	民 族 統 一 戦 線 の 形 成						
1927				ア ジ ア 民 族 運 動		日 中 戦 争					
1931	世 界 の 再 編 成 期	三 国 同 盟	ソ ン ビ エ ト	満 州 事 変	大 統 一 戦 線 の 強 化						
1936				ア メ リ カ ・ イ ギ リ		日 中 戦 争					
1939	第 二 次 世 界 戦 争	三 国 同 盟	ソ ン ビ エ ト	日 中 戦 争	大 統 一 戦 線 の 強 化						
1945				大 日 平 洋 戦 争		II 世 界 戦 争					

シントン体制であるから後者の関係でいえば日本の外交戦略は同盟国が同時に敵国という矛盾におちいる。政党政治の外交方針をもっとも明確に示し、軍閥外交に対決したのは原首相のリーダー・シップのもとに行われた外交（原外交）であるが、それは幣原外交の原型を示すものとして注目されねばならない。

しかし、世界恐慌による帝国主義諸国間の矛盾の激化と中国革命の拡大は二重外交の分裂・矛盾を深刻化し、中国侵略を公然たる軍事占領政策の方向に統一させようとする。それを外交的に具体化するのが田中外交である。

第四の大時期は、中国革命の展開とソビエトの発展に脅威をうけて、公然たる大陸進出とそのため国家改造にすすみ、国内では現状維持勢力を革新派が圧迫、統合して寺内肅軍のもとで軍そのものが一体化して巨大な政治集団となり、統帥が外交のみならず國務を併呑する。1929年以後における外務省の権限縮小はそのことを反映し、大東亜省の成立によって、統帥による対外政策の独占が完成する。国際的には、大陸の軍事的占領によってイギリス・アメリカとの対立を激化し、その結果、日本は第二次世界戦争に突入・破滅する。この時期における同盟は日独伊三国軍事同盟であり、主敵はそれをのぞく全世界である（表 V, VI 参照）。

〔注〕

- 1) 論争についての文献は木坂、那須「日本近代史の時期区分」『名古屋大学法政論集』第13集、156ページを参照。
- 2) 梶西光速、加藤俊彦・大島清・大内力『双書日本における資本主義の発達』東大出版会。なお戦後の時期区分はのちに、一部修正され、ブームから沈滞へ（50—54）、経済の高度成長とその破綻（55年以降）とされている。
- 3) 小山弘健・浅田光輝『日本帝国主義史』3冊、青木書店
- 4) 上巻5—6ページ、下巻361—64ページ参照。
- 5) 遠山茂樹・永原慶二「時代区分論」岩波講座『日本歴史』第21巻
- 6) 同上、184ページ。
- 7) 『日本近代法発達史』第2巻322ページ。
- 8) Nicolson, H., *Diplomacy* 2nd Ed. 1950. pp. 13—15.
- 9) レーニン「自由主義派から民主主義派の分離」全集第4版第19巻270ページ。
- 10) この点についてはフランケル『外交における政策決定』参照。
- 11) Morgenthau, H. J., *Politics Among Nations* 1954, Chap. IX.
Carr, E. H., *The Twenty Years' Crisis*, 1919—39, Chap. XIII.
MacMahon, A. W., in *Administration in Foreign Affairs*. 1953, pp. 4—5.
- 12) 大山梓『山県有朋意見書』、59—60ページ。
- 13) 信夫清三郎「二重外交」『日本近代史辞典』
- 14) 『外務省の百年』上800ページ、以下の記述は『外務省の百年』による。
- 15) 『政治史』現代日本文明史15ページ。
- 16) 「日本政治史の時期区分—明治統一国家の成立より〈8・15〉まで」佐賀大学法経論集6—1・2（1959年）。
- 17) 「日本近代史の時期区分」『名古屋大学法政論集』13集（1959年）。
- 18) 現代日本文明史1941年。
- 19) 日本現代史大系1961年。
- 20) 戦史叢書『大本営陸軍部』(1)（1967年）159ページ。
- 21) 『原敬日記』大正元年十一月二十二日条、この点については、犬養毅の衆院本会議における演説も参照せよ。
- 22) 『大日本帝国議会誌』第9巻p. 267—9。

- 23) 『日本外交文書』第40巻の(3) 583号文書。
- 24) 同上 第41巻。25号文書。
- 25) 中山治一「クリミア戦争の意義」『(大阪市立大学)人文研究』20—9。
- 26) 小林幸男「帝国主義と民本主義」岩波講座『日本歴史』現代2。
- 27) 拙稿「朝鮮における日本特別居留地の起原」『名古屋大学文学部研究論集』史学—12。
- 28) 下村富士男「条約改正史上の明治12年」『同上』史学—8。
- 29) 拙稿「初期議会のいわゆる対外硬派について」『同上』史学—11。

〔後記〕 この論稿は日本外交史研究会（九州）で報告した内容をそこにおける討論にもとづいて修正したものであり、今後の通史執筆の前提として必要な時期区分のための中間報告である。この稿において、たとえば政治史の時期区分など多くのものを研究会の同僚にお願いしている。その意味では文責はすべて私にあるが、内容的には研究会の共同労作である。これを私の名前で発表するのは、一重に文責を明らかにするためにはかならない。

なおこの研究は、1970年度文部省科学研究費「総合（A）対外政策の形成と対抗」によるものである。